

平成29年第3回定例会決算特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成29年9月20日  
10時01分～17時25分  
全員協議会室

出席者氏名

坂本 隆司	委員長	札野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
寺田 寿夫	委員	杉野 五郎	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	岡田 和幸
市民窓口課長	川村 昭	市民協働課長	斉田 典祥
商工観光課長	佐藤 昌一	農業政策課長	中嶋 潔
農業委員会事務局長	中島 史順	交通防犯課長	木村 博貴
都市計画課長	清宮 恒之	施設整備課長	宮本 孝一
下水道課長	稲葉 通	環境対策課長	富塚 健二
工業地整備プロジェクト課長	古山美由起	市民協働課長補佐	櫻井 理子
環境対策課長補佐	朝日出祥一		

質疑終了後（執行部入れかえ）

市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
教 育 長	平塚 和宏	総 務 部 長	荒井久仁夫
総合政策部長	龍崎 隆	健康福祉部長	足立 裕
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	岡田 和幸
教 育 部 長	松尾 健治		

事務局

局 長	黒田智恵子	副 主 幹	吉永 健男
17時00分以降追加			
次 長	松本 博実	主 査	仲村 真一
副 主 査	矢野 美穂		

議 題

議案第2号 一般会計歳入歳出決算（環境生活委員会所管事項）  
議案第4号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
議案第5号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

執行部入れかえ後

議案第 2 号から議案第 9 号までについて

(討 論)

(採 決)

坂本委員長

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第2号から議案第9号までの平成28年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。本会議における質疑では「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議同様に委員会においても「発言はすべて簡明にするものとして、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならない」と定められております。また、質疑につきましては一問一答で行いますので挙手をして事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。さらに、答弁者におかれましても発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。議案第2号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の環境生活委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、14ページをお開きください。中ほどです。

急傾斜地崩壊対策事業分担金であります。これは塗戸地区で行われている事業の受益者負担金3件分でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、一番下になります。使用料及び手数料。西部出張所施設目的外使用料、東部出張所施設目的外使用料、いずれも市政情報モニターの設置料となります。

16ページをごらんください。

市民活動センター施設目的外使用料、敷地内のN T T、東京電力の本支線柱及び自動販売機の設置料です。

コミュニティセンター施設目的外使用料、敷地内の電柱、ガス管、自動販売機の設置料です。

駐輪場施設目的外使用料、佐貫駅東駐輪場内の東電柱1本の設置料です。

防犯ステーション施設目的外使用料、敷地内の自動販売機の設置料です。

旧長戸小学校施設目的外使用料、敷地内の電柱の設置料です。

市民窓口ステーション施設目的外使用料、市政情報モニターの設置料となります。

少し飛びまして、中段ほど、衛生使用料です。

斎場使用料、市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室の使用料でありまして、平成28年度は合計で2,095件となります。

岡田都市環境部長

その下です。斎場施設目的外使用料であります。これは斎場に設置を許可している自動販売機2台の使用料と電気代でございます。

次にその下の下です。墓地施設目的外使用料であります。これは共同墓地、羽黒町内に立っている東電柱の使用料金でございます。

その下です。清掃施設目的外使用料であります。これはごみ集積所敷地内に立っている東電柱やN T T柱の使用料金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、労働使用料。職業訓練校施設目的外使用料、敷地内のN T T柱2本分の設

置料です。

農林水産業使用料，市民農園使用料，龍ヶ岡市民農園の使用料で，平米当たり250円で貸し付けております。

農業公園湯ったり館使用料，入館料，それから宿泊料等で28年度は16万9,675人の方が利用されています。

農業公園農業ゾーン使用料，レンタルファーム等総合交流ターミナルの会議室，実習室の使用料です。

農業公園施設目的外使用料，敷地内の東電柱，自動販売機の使用料です。

市民農園施設目的外使用料，敷地内の東電柱の設置料3本分，それと畑の借地料となります。

続きまして，商工使用料。市街地活力センターコミュニティルーム使用料，まいん2階のコミュニティルームの使用料となります。

市街地活力センター施設目的外使用料，まいん2階の事務室，3階の会議室も商工会に貸し付けておりますので，その使用料となります。

にぎわい広場使用料，各種イベント時の出店料です。

(仮称) 撞舞広場施設目的外使用料，撞舞広場内のNTT柱1本の使用料となります。

#### 岡田都市環境部長

道路占用料であります。NTT柱，東電柱，東京ガス埋設管等の占用料でございます。

駐車場使用料につきましては，佐貫駅東口ロータリー内の駐車施設使用料であります。

その下です。法定外公共物使用料（道路分）であります。これにつきましては道路占用料と同じ企業等の占用料であります。

その下です。河川占用料です。これは八代川，西大塚川の河川区域敷地等使用に係る占用料でございます。

18ページをお開きください。法定外公共物使用料（水路）であります。これは市で管理している法定外公共物の水路の使用料でございます。

その下，都市公園使用料であります。これは，イベント等の使用料でございます。

その下です。都市公園目的外使用料であります。これは電柱，鉄塔等の占用料でございます。

その下です。森林公園使用料であります。これは宿泊施設やかまど等の使用料でございます。

その下です。森林公園施設目的外使用料であります。これは自動販売機の占用料と売店の電気使用料でございます。

その下です。市営住宅使用料であります。これは市営富士見，奈戸岡，砂町住宅の家賃でございます。

その下です。市営住宅使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の家賃の過年度繰り越し18件分でございます。

その下です。市営住宅駐車場使用料であります。これは市営富士見，奈戸岡，砂町住宅の駐車場使用料でございます。

その下です。市営住宅駐車場使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の駐車場使用料の過年度繰り越し10件分でございます。

その下です。市営住宅施設目的外使用料であります。これは市営住宅敷地内に立っている東電柱やNTT柱の行政財産使用料でございます。

#### 加藤市民生活部長

続きまして，手数料の総務手数料になります。放置自転車等保管手数料，竜ヶ崎駅前及び佐貫駅前周辺の放置整理区域より撤去しました自転車48台，原付バイク5台の保管手数料です。

認可地縁団体証明手数料，認可地縁団体であります長峰町区，半田区，新世紀邑コミュニティ協会の印鑑登録証明書等，告示事項証明書等の発行手数料です。

一つ飛びまして，税務手数料西部出張所取り扱い分，税務手数料東部出張所取り扱い分，税務手数料市民窓口ステーション取り扱い分，これはいずれも納税証明書，課税証明書の発行に関するもので，西部出張所が2,202件，東部出張所が2,084件，市民窓口ステーションが1,154件となります。

二つ飛びまして，戸籍手数料です。戸籍など，合計1万4,440件の発行手数料です。

住民証明手数料，住民票，印鑑証明で合計6万2,548件の発行手数料となります。

#### 岡田都市環境部長

狂犬病予防手数料であります。これは狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料でございます。

その下です。犬猫等処理手数料であります。これは死亡した飼い犬等の処理手数料でございます。

その下です。一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料であります。これは一般廃棄物の収集運搬，処分を行うとする場合，市長の許可が必要となります。期間は2年間ですが，その更新を行う際の手数料として徴収するものでございます。

その下です。粗大ごみ処理家電収集運搬手数料であります。これは大きさが1メートルを超える粗大ごみの処理やテレビなどの家電の運搬に係る手数料でございます。

20ページをお開きください。一番上です。一般廃棄物処理業（し尿）許可申請手数料であります。これは龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例に基づくし尿汲み取り業の許可手数料でございます。

その下です。浄化槽清掃業許可申請手数料であります。これは龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例に基づく単独浄化槽や合併処理浄化槽の清掃業の許可手数料でございます。

#### 加藤市民生活部長

続きまして，鳥獣飼養登録手数料，鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養の登録等の交付手数料で，メジロ2羽分となります。

#### 岡田都市環境部長

屋外広告物許可手数料であります。これは屋外広告物の申請許可に係る手数料でございます。

その下です。開発許可関係申請手数料であります。これは建築許可，開発許可，都市計画法施行規則60条に基づく証明，その他各種証明手数料でございます。

その下です。市街化証明手数料であります。これは都市計画における用途地域の証明や市街化区域，市街化調整区域を証明する事務手数料でございます。

#### 加藤市民生活部長

続きまして，国庫補助金，総務費の国庫補助金となります。0002個人番号カード交付事業費，通知カードやマイナンバーカードの再交付手数料分を除いた個人番号の通知や個人番号カードの申請受付処理発行業務に関する費用に関して，その全額が国により補助されたものです。

個人番号カード交付事務費，個人番号カードの交付に係る人件費やマイナンバーカード交付通知等を送付するための経費の一部が補助されたものです。

一つ飛びまして，地域公共交通確保維持改善事業費，これは地域公共交通網形成計画策定業務に関する補助となります。地方創生推進交付金，現在実証運行しております稲敷エリア広域バスに関する補助となります。

22ページをごらんください。

岡田都市環境部長

中ほどです。放射線量低減対策特別緊急事業費であります。これは放射線対策事業のうち、測定器の校正費用、市域609カ所の空間線量率測定業務に係る分の補助金でございます。

その下です。循環型社会形成推進交付金であります。これは個人が設置する合併処理浄化槽への設置補助金でございます。

加藤市民生活部長

その下です。農林水産業費国庫補助金、農地耕作条件改善事業費、農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速するための区画拡大工事や暗渠排水工事に対して補助されたものです。

岡田都市環境部長

その下です。社会資本整備総合交付金（宅地耐震化分）であります。これは大規模盛り土造成地変動予測調査業務の補助金で3分の1の補助率となっております。

その下です。社会資本整備総合交付金（耐震診断分）であります。これは木造住宅耐震診断費補助1戸分の補助金で2分の1の補助率となっております。

その下です。社会資本整備総合交付金（耐震改修分）であります。これは木造住宅耐震改修計画費補助2戸分の補助金で2分の1の補助率となっております。

その下です。社会資本整備総合交付金（狹隘道路分）であります。2件分で補助率は3分の1でございます。

その下です。社会資本整備総合交付金（橋梁長寿命化分）であります。これは橋梁点検業務委託26橋分に対する交付金で補助率は10分の5.5でございます。

その下です。社会資本整備総合交付金（橋梁修繕分）であります。これは八間堰橋修繕設計業務委託に対する交付金で補助率は10分の5.5でございます。

その下です。社会資本整備総合交付金（舗装修繕分）であります。これは市道第1の3号線、龍ヶ崎西コミュニティセンター前ほか1路線分の工事に対する交付金で補助率10分の5.5でございます。

その下です。社会資本整備総合交付金（公園整備分）であります。これは遊具設置工事に対する交付金で補助率は2分の1でございます。

その下です。社会資本整備総合交付金（定住促進分）であります。これは若者子育て世代住宅取得補助金で100分の45の補助率となっております。

24ページをお開きください。

加藤市民生活部長

委託金の総務費委託金となります。中長期在留者居住地届出等事務費、住民基本台帳法に基づき、外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関連情報に係る法務省との情報連携事務に対するもので中長期在留者の住所地届け出等667件分です。

岡田都市環境部長

三つ下です。浅間ヶ浦排水施設管理費であります。これは国道6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金であります。

26ページをお開きください。

加藤市民生活部長

県補助金の総務費県補助金です。一番上になります。事務処理特例交付金、旅券発給事

務分、旅券法に基づくパスポート受付発行事務に係るもので均等割20万円、件数割、28年度は2,068件分でしたので、均等割と件数割を合わせてこの金額が交付されております。

#### 岡田都市環境部長

災害救助費補助金の0002です。災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設住宅分）であります。これは震災時、応急仮設住宅に係る賃貸住宅に係る交付金で10分の10の補助率となっております。

その下で0004事務処理特例交付金（環境事務分）であります。これは公害防止及び県生活環境保全等に関する事務、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務費であります。

その下で事務処理特例交付金（浄化槽事務分）であります。これは合併処理浄化槽の設置申請など、受付事務分への県交付金でございます。

その下です。合併処理浄化槽設置事業費であります。これは個人が設置する合併処理浄化槽への設置補助金の県補助金でございます。

#### 加藤市民生活部長

続きまして、農林水産業費県補助金です。農業委員会費交付金、農業委員会の運営経費に対して交付されたもので具体的には委員報酬、職員給与費等に充当されています。

事務処理特例交付金（農業委員会事務分）、農地法4条、5条許可申請事務に要する経費に対して交付されたものです。

機構集積支援事業費、農地中間管理機構が担い手の農地集積・集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切に実施するための費用として交付されたものです。

事務処理特例交付金（農政事務分）、有害鳥獣捕獲許可の事務に関して交付されたもので、2件分となります。

28ページをごらんください。認定農業者育成確保資金利子補給費、農業近代化資金を借り入れた認定農業者、これは2件になります。2件に対して貸付利率が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されたものです。県は市町村助成額の2分の1を補助しています。

農業経営基盤強化資金利子補給費、スーパーL資金を借り入れた認定農業者4名に対して、貸付利息が原則1%となるよう市町村が利子助成を行うために交付されたものです。県は市町村助成額の2分の1を補助しています。

新規就農総合支援事業費、経営の不安定な就農初期段階の原則45歳未満の青年就農者に対して経営監視型の青年就農給付金、年間150万円が上限で最長5年間、この青年就農給付金が交付されたもので7名に給付で新規が2名となります。補助率10分の10。

機構集積協力金交付事業費、地域による話し合いにより、地域で農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた場合、当該地域に対して地域集積協力金が支払われますことからその費用が交付されたものです。補助率10分10で平成28年度は358ヘクタール。

環境保全型農業直接支援対策事業費、環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者を支援するために交付されたもので国2分の1、残りの2分の1を県と市で助成するものです。

家畜伝染病予防事務費、家畜伝染病予防事務に係る手数料を徴収した場合に県から交付される事務費で手数料収入額の10分の1が県から交付されます。

事務処理特例交付金（土地改良事務分）、土地改良区の役員就退任の報告及び印鑑証明書の発行の事務費と交付されたものです。

多面的機能支払事業費、地域で行う環境保全活動事業に対して交付されたものです。

多面的機能支払推進事業費、多面的機能支払事業の適正かつ円滑な実施を促進するための事務費として定額配分されたものです。

経営所得安定対策直接支払推進事業費、龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費として交付されたもので事務費、臨時職員の人件費等に充当しています。

農産振興条件整備支援事業費，地域の農地を集積している中心経営体，28年度は二つの組合が対象となっておりますけれども，この二つの中心経営体が農業用機械を購入するために補助されたもので，具体的にはコンバイン1台，色彩選別機1台を購入しております。

経営体育成支援事業費，人・農地プランに位置づけられた中心経営体，これは1経営体になります。中心経営体に対して必要な農業用機械，トラクターとロータリー各1台を導入するために交付されたものです。補助率10分の3で上限300万円。

地域担い手確保育成整備事業費，経営体育成支援事業の県単独上乗せ分の補助で補助率10分の1以内となっております。経営体育成支援事業の配分を受けた者のうち45歳未満であって，青年就農給付金を受けていない方が対象となっております。

いばらきの園芸産地改革支援事業費，茨城県銘柄産地の指定を受けておりますJA竜ヶ崎施設園芸部会，小菊部会が機械，フラワーバインダーと結束機を購入するために補助されたもので補助率3分の1です。

経営体育成支援事業費，被災農業者向け事業分，平成28年度の台風9号により被害を受けた農業用ハウスの再建費用に対して交付されたもので補助率10分の3以内。

続きまして，身近なみどり整備推進事業費，荒廃した平地林や里山の手入れ，28年度は中貝原塚と下貝原塚で2.31ヘクタール，里山の手入れをするために交付されたもので補助率は10分の10です。

地方消費者行政推進交付金，給食センターに設置してあります放射能測定器の保守点検業務費用に対して交付されたものです。

#### 岡田都市環境部長

大規模盛り土造成地マップ作成費であります。これは茨城県からの大規模盛り土造成地変動予測調査業務の補助金で6分の1の補助率となっております。

その下です。事務処理特例交付金（建築指導事務分）であります。これは県屋外広告物条例，県景観形成条例，建築基準法に基づく事務処理分であります。

その下です。木造住宅耐震診断費であります。これは茨城県からの木造住宅耐震診断費の補助金で1戸分の補助金で6分の1の補助率となっております。

その下です。地籍調査費であります。これは川原代10地区，入地5地区，0.07キロ平方メートル，142筆分であります。

その下です。事務処理特例交付金（河川事務分）であります。これは準用河川の管理に係る事務処理交付金でございます。

その下です。事務処理特例交付金（都市計画事務分）であります。これは国土利用計画法第23条第1項に基づく土地取引等の事務処理15件に対する県からの交付金でございます。

その下です。緑の少年団活動費であります。これは松葉小と城ノ内小，2校分の補助金でございます。

30ページをお開きください。

#### 加藤市民生活部長

委託金の総務費委託金，30ページの人口動態事務費です。毎月1回，人口の動態を調査し，県に報告する事務に対して交付されたものです。

四つほど飛びまして，統計調査費委託金，統計調査員確保対策事業費，各種統計調査が円滑に実施できるよう統計調査に関するリーフレットの購入費で補助率10分の10。

常住人口調査費，毎月茨城県に報告する常住人口の定期調査費で補助率10分の10です。

一つ飛びまして，経済センサス調査費，平成28年6月1日を基準日として全事業所を対象とした売上高を調査するもので，調査員の報酬等に充当され補助率10分の10。

工業統計調査費，平成29年度に実施される本調査の準備費用として県から交付されたもので説明会に出席するための高速料金等に充当しています。

続きまして，人権同和問題市町村啓発事業費，茨城県より委託を受け実施しました人権

啓発活動事業に関するもので補助率10分の10です。

岡田都市環境部長

三つ下です。建築確認取扱事務費であります。これは建築確認等調査事務委託費で、取り扱い件数は8件でございます。

防災調節池等維持管理費であります。これは1級河川に係る防災調節池の維持管理に対する県からの委託金でございます。

破竹川調節池維持管理費であります。これは1級河川破竹川の調節池維持管理に対する県からの委託金でございます。

32ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、財産収入、利子及び配当金です。上から五つ目、0009農業振興基金利子です。農業振興基金に対する利子収入で基金額、平成29年6月現在で2,341万2,176円となります。

岡田都市環境部長

0014です。筑波都市整備配当金であります。これは本市が株主となっていた筑波都市整備株式会社からの配当金であり、所有株式数は5万9,600株に対し1株当たり4円の配当があったものであります。なお、平成28年4月1日、筑波都市整備株式会社が株式会社新都市ライフホールディングスとの株式交換により同社の完全子会社となったことに伴い、現在は株式会社新都市ライフホールディングスの株主となっているところであります。

その下、三つ下です。環境対策課資源物売り払い収入であります。これは回収した廃食用油3,220リットルを売り払った収入でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、繰入金の基金繰入金です。0006農業振興基金繰入金、農業振興基金を取り崩し豊作村イベント、秋の収穫祭の経費に繰り入れたものです。

34ページをごらんください。中段下ほど自治金融資金貸付金元利収入です。自治金融資金貸付金元利収入、自治金融制度の融資金利を引き下げるための原資として市内金融機関4銀行7支店に預託したものが年度末に全額返還されたものです。

36ページをごらんください。受託事業収入、農林水産業費受託事業収入です。農業者年金業務受託収入、農業者年金業務に伴う受託収入となります。

農地中間管理事業業務受託収入、農地中間管理事業の受託収入で人件費や制度周知のためのチラシ郵送料等に充当しています。

続きまして、雑入の納付金です。駐輪場指定管理者納付金、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2駐輪場の指定管理者からの納付金となります。

岡田都市環境部長

団体支出金です。清掃工場関連還元施設整備事業費負担金であります。これは清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち利根町、河内町の負担分として本市に支払われるものであります。利根町が840万円、河内町が330万円でございます。

その下いきまして、011牛久沼地域清掃作戦事務費であります。これは3月5日に実施した牛久沼清掃事業に対する牛久沼流域水質浄化対策協議会からの補助金でございます。

38ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、雑入です。

0014広告掲載料，広報紙りゅうほ一，ホームページ，一般用封筒，JR佐貫駅看板の広告掲載料です。

0028西部出張所電話使用料，出張所内に設置された公衆電話の使用料です。

広告掲載料，コミュニティバス分，コミュニティバス循環ルートの車内モニターとコミュニティバスリーフレットの広告掲載料です。

コミュニティバス高齢者定期券売り払い収入，高齢者共通定期券おたっしゅパス，これは70歳以上の高齢者の社会進出及び公共交通の利用促進事業でありまして，市役所窓口で販売したものです。内訳を申しますと路線バスとコミュニティバスが共通で利用できる定期券が90件，コミュニティバスのみで利用できる定期券が15件となります。

0033コミュニティセンター電話使用料，事務室内の電話を貸した場合の使用料で1回10円となります。

コミュニティセンター機器使用料，コピー機，印刷機の使用料でコピー機は1枚10円，印刷は1製版50円で，印刷100枚ごとに50円加算されます。

一つ飛びまして，0036県民交通災害加入促進費，県民交通災害保険の事務手数料となりまして1件当たり70円が茨城県市町村総合事務組合から加入推進費として交付されたものです。平成28年度加入件数は3,320件となります。

統計資料頒布収入，統計資料のコピー収入で1枚当たり10円となります。

#### 岡田都市環境部長

0048です。環境対策課刊行物頒布収入であります。これはお宝の木の販売収入でございます。

その下です。雑草除去受託料であります。これは条例に基づき，空き地の所有者が市に雑草除去作業を委託した際の受託料で，受託料は1平米当たり100円でございます。

その下です。指定ごみ袋売り払い収入であります。これは燃やすごみなど市の指定ごみ袋合計1万693箱を量販店等に売った収入でございます。

#### 加藤市民生活部長

その下です。ブランド農産物PRイベント収入，ブランド農産物PRイベント時の収入となります。

県民手帳頒布収入，県民手帳販売に係る手数料で販売額の10%が収入となります。

物産品等販売手数料，龍ヶ崎市観光物産センターの売上金の15%となります。

#### 岡田都市環境武功

00545556の道路事故賠償保険金と資源物等売り払い収入，道路整備促進期成同盟会負担金は所管となります。

次に40ページをお開きください。一番上です。都市計画図売り払い収入であります。これは都市計画課で販売している都市計画図の売り払い金で平成28年度申請件数は83件でございます。

0069です。火災保険料等返納金であります。これは震災時応急仮設住宅に係る賃貸住宅の退去解約に伴う火災保険料返納金でございます。

0073新都市ライフホールディングス端数株式交付金であります。これは先ほどの筑波都市整備株式会社と株式会社新都市ライフホールディングスとの株式交換に伴い生じた端数相当株式の売却代金でございます。

#### 加藤市民生活部長

続きまして，0079ノンステップバス導入事業費補助金返還金です。これは市が平成25年度に補助しましたノンステップバス車両が平成28年3月に大型トラックに追突され，修理が不可能な状態となりましたが5年間の耐用年数を経過していなかったため，補助金を返

還していただいたものです。

その下です。放置自転車等売り払い収入、放置車両として保管の原付バイク14台が保管期間を経過したため廃棄処分したところ、7台が有償で業者に買い取り願えたことからその収入となります。

県市町村振興協会市町村交付金、オータムジャンボ宝くじの事業運営を行っている県市町村振興協会から収益金が各市町村に交付されるもので企業誘立地促進奨励金へ充当しています。

岡田都市環境部長

0084です。佐貫駅前イルミネーション電気使用料であります。これは佐貫駅前のイルミネーションのための電気の使用料収入でございます。

加藤市民生活部長

下ほどもです。市債となります。総務市債、0002市民交流プラザ整備事業債、市民交流プラザの改修工事に関するもので充当率75%。

コミュニティセンター整備事業債、松葉コミュニティセンタートイレ改修工事に関するもので充当率75%です。

42ページをお開きください。農林水産業費債です。0001経営土地改良事業債、農免農道整備等は場整備の負担金に充当するもので充当率90%。

農業公園湯ったり館施設整備事業債、湯ったり館の都市ガス化工事に関するもので充当率75%です。

商業費債。市街地活性化施設整備事業債、市街地活力センターまいんの外壁、屋根、防水工事に関するもので充当率75%です。

岡田都市環境部長

土木費債。地方道路等整備事業債であります。事業費から補助金を差し引いた額の9割でございます。

排水路整備事業債であります。これは市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で起債対象は事業費の75%及び事務費であります。

都市公園整備事業債であります。これは事業費から補助金を差し引いた額の9割でございます。

以上、歳入は終了となります。

加藤市民生活部長

続いて歳出となります。50ページをごらんください。市民行政推進活動費です。市民活動を促進するための事業でありまして、前年度との比較では283万2,000円のマイナスとなっています。その要因としましては補助金が290万円の減額となったことによるものであります。

事業の中身で一つご紹介したいのは19の負担金、補助及び交付金の補助金、ステップアップ補助金、NPO法人どんぐりの家にステップアップ補助金を交付しております。

68ページをごらんください。西部出張所管理運営費です。西部出張所の管理運営に関するもので前年度と比べますと152万6,000円のマイナスとなっています。その要因としましては都市再生機構への建設償還金が、これは終了したことによるものです。

下ほどもです。東部出張所管理運営費、東部出張所の管理運営に関するもので前年度とほぼ同様の決算となります。

70ページをごらんください。（仮称）市民サテライトステーション整備事業、28年7月1日にサブラ内にオープンしました市民窓口ステーションの改修工事費で前年度は実施設計料57万2,000円のみでの決算だったことから、前年度と比較しますと871万5,000円の増額

決算となっております。

市民窓口ステーション管理運営費、これは平成28年度に新規で事業コードを設定したものです。主な支出としましては非常勤嘱託職員報酬4名分、施設開設に必要となる備品購入費、これらが主な決算となります。

一番下ほどです。市民活動センター管理運営費、内容については72ページをごらんください。市民団体の活動をサポートする市民活動センターの維持管理に関するものが主なものです。当施設は平成27年度より指定管理制度を導入しております。前年と比べますと25万7,000円のプラスとなっておりますが、その要因としましては修繕費の増、防犯カメラの設置で工事費等が増額となったことによるものです。

コミュニティバス運行事業、前年度と比較しますと31万5,000円のマイナスとなっております。その要因としましては利用者増により保証金が減額、金額としては少ないですが46万2,000円、保証金が減額となったことによるものです。なお、平成28年度の利用者数は19万1,368人、前年度は19万570人でしたから率でいいますと0.4%増加しております。

公共交通対策費です。鉄道や路線バスなどの公共交通に関するもので前年度と比較しますと1,611万4,000円のプラスとなっております。その理由としましては平成28年度で13の委託料、地域公共交通網形成計画の策定を行ったことで626万4,000円の増、19番の負担金、補助及び交付金で384万5,000円の増、22の補償、補填及び賠償金で562万4,000円の増額となったことによるものです。

歳入でもご説明しましたが19の負担金、補助及び交付金の負担金のところで、負担金の一番下に県南地域公共交通確保対策協議会への負担金があります。これは稲敷エリア広域バスの運行経費の負担金となります。交付金のまちづくり共同事業は市民団体が共同事業として採択された段ボールS Lの制作費のまちづくり共同事業の交付金となります。

74ページをお開きください。市民交流プラザ管理運営費、昨年10月にオープンしました市民交流プラザの管理運営に関するもので前年度と比べますと6,228万5,000円のプラスとなっております。その要因としましては改修工事を実施したことにより、約5,500万円の増額、施設運営に必要となる備品購入費で320万円の増などによるものです。29年4月から8月の1カ月平均では1カ月約501人の利用者がおられます。休館日については毎週水曜日となります。

76ページをごらんください。

#### 岡田都市環境部長

定住促進事業であります。19番、負担金、補助及び交付金は住みかえ支援費の補助金で交付決定は185件であります。対前年比約1,000万円の増となっております83件の増であります。

#### 加藤市民生活部長

一番下の事業です。コミュニティセンター管理費です。13館のコミュニティセンターの管理運営に関するもので前年度と比べますと174万5,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては次ページの需用費の光熱水費、ここで13のコミュニティセンターのうち6カ所をLED化したこと、それと電力会社を変更したことで207万円のマイナスの一方で、松葉コミセンのトイレ改修工事により工事請負費が425万8,000円の増額となって全体では174万5,000円のプラスとなっております。28年度はトイレの改修については松葉コミュニティセンターのみでありましたが、今年度は馴染コミセンをはじめ6カ所のトイレ洋式化を予算の承認をいただいております。

78ページをごらんください。一番下ほどです。コミュニティセンター活動費、内容については、主に80ページに載っておりますが、中核的な地域コミュニティが設置されていない二つの地区、具体的には松葉と馴染馬台のこの二地区の自主活動に関する費用が主なもの

となります。それが80ページの19番の負担金、補助及び交付金の補助金のコミュニティセンター自主活動費、1地区当たり70万円です。前年度と比べますと長戸と久保台の2地区で地域コミュニティ組織が設立されておりますので、当然このコミュニティセンターの自主活動費は地域コミュニティの活動費で執行されていますので、こちらの金額が減額となっております。

80ページをごらんください。中段です。職員給与費交通安全4名分、所管です。

交通安全対策費、交通安全キャンペーンに係る費用や交通関係団体の負担金が主なもので前年度とほぼ同様の決算となります。

一番下ほどです。放置自転車対策費、竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺の放置自転車対策に関するもので前年度とほぼ同様の決算となります。

82ページです。中段ほどです。自治組織関係経費、住民自治組織の活動を促進するためのものでありまして前年度との比較では116万3,000円のマイナスとなっておりますが、その理由としましては長戸と久保台で地域コミュニティが設立されたことにより、補助金の地域づくり事業の対象地区が松葉、駒馬台と二つの地区になったことによるものでございます。

防犯活動費、防犯サポーターの報酬や防犯カメラの設置費、防犯協会への負担金などが主なものでありまして前年度と比べますと583万円のプラスとなっております。その理由としましては防犯サポーターを10名から11名体制に防犯体制を強化したことによる報酬の増、工事請負費の増、防犯パトロール車を更新したことによる備品購入費の増などによるものでございます。

84ページの中段です。北竜台防犯ステーション管理費です。サプラの南側にあります防犯ステーションの管理に関するものでありまして前年度と比べますと157万2,000円のマイナスとなっております。その理由としましては防犯ステーションの建物リースが前年度で終了し無償譲渡されたことにより、それが減額の理由となっております。

防犯灯整備事業、これにつきましては前年度と比べますと1億593万7,000円のマイナスとなっておりますが、27年度は市内全域の住民自治組織の皆様に管理いただいております防犯灯全ての工事を行いましたので、それが28年度と比べますと大きなマイナス要因となっております。

86ページをごらんいただきたいと思います。中段下ほどです。地域コミュニティ推進費、中核的な地域コミュニティの活動を促進するためのものでありまして、前年度と比較しますと121万1,000円のプラスとなっております。その理由としましては先ほども説明させていただきましたが長戸地区と久保台地区でコミュニティ組織が設立されたことによりまして、地域コミュニティ推進事業の補助金が増額となったことによるものでございます。

一番下ほどです。旧長戸小学校施設管理費、内容については88ページに記載がございました。27年3月に廃校となりました長戸小学校の維持管理費に関するもので、前年と比べますと250万7,000円のマイナスとなっております。27年度には体育館の天井改修等を行っておりますので、28年度はこういう改修工事を行っていませんからそれでマイナスとなっております。

88ページをごらんいただきたいと思います。中段です。空家等対策事業、空家等の発生抑制、予防、適正管理、活用方策などを明らかにいたします対策計画を策定するために協議会を組織し協議を進めてきたところでありまして。前年度との比較では1,247万2,000円のプラスとなっておりますが、その理由としましては28年度では委託料で空家等実態調査を実施したこと。その実態調査の結果を踏まえて空家等対策計画を策定したことによるものです。なお、実態調査では空家等と推定される建物は2万6,465件のうち1,051件でありました。この1,051件のうち危険家屋等と思われるのは40件という結果が得られています。また、対策計画では空家の予防、活用、適正管理、解体、除却、跡地利用のそれぞれのステージに応じた対応策を位置づけしたところ です。

92ページをごらんください。

職員給与費、戸籍住民13名分、所管となります。

戸籍事務費です。戸籍事務に関する管理運営費で戸籍システム使用料や保守料、関連消耗品などが主なものとなります。

住民記録等証明事務費、市民窓口業務全般に関するものでありまして前年度と比べますと1,567万2,000円のマイナスとなっています。その理由としましては備品購入費の減額に加えまして個人番号の通知カードやマイナンバーカードの関連事務に要した経費として、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金が減額となったことによるものでございます。

一番下ほどです。旅券発給事務費、内容については94ページをごらんいただきたいと思えます。県より委任されたパスポート交付事務に関するものでありまして前年度とほぼ同様の決算となります。

96ページをごらんいただきたいと思えます。中段下ほどです。職員給与費統計調査2名分で所管となります。

統計調査事務費、統計調査事務に必要なとなる消耗品の購入費や県統計協会への負担金となります。

統計調査費、この事業は各種調査に関するもので前年度と比べますと2,655万4,000円とマイナスとなっています。その理由としましては27年度は5年に一度の国勢調査を実施されたことによるものでございます。なお、国勢調査の確定値が出ておりますのでご紹介しますと確定値7万8,342人です。平成22年の調査時は8万334人でありましたので人口の数でいいますと1,992人の減、率でいいますと2.48%の減、確実に人口減少が進んできております。

98ページをごらんいただきたいと思えます。一番下ほどです。市民法律相談等事業です。内容については100ページをごらんいただきたいと思えます。この事業は市民法律相談に関するものが主なものでありまして、その他は人権同和問題に関する負担金となります。前年度と比べますと37万4,000円のプラスとなっておりますが、その理由としましては28年度は茨城県から龍ヶ崎が受託しました人権啓発活動事業を28年度に実施したことによるものでございます。なお、平成28年度の市民法律相談の件数でありますけれども218件という結果となっております。

126ページをごらんいただきたいと思えます。

#### 岡田都市環境部長

応急仮設住宅費であります。使用料及び賃借料につきましては震災時応急仮設住宅に係る賃貸住宅契約で被災者の内訳は福島県が7件、宮城県が1件であります。対前年比約80万円の減となりますが要因につきましては退去者が増えたことであります。

その下です。職員給与費（保健衛生）であります。8名で所管となります。

132ページをお開きください。下ほどです。狂犬病予防費であります。これは狂犬病予防に関する経費であります。対前年比ほぼ同様であります。

次に環境審議会費であります。報酬につきましては環境審議会の委員報酬でございまして、平成28年度は環境基本計画の改定に伴いまして5回開催しております。対前年比は約10万円の増で要因につきましては審議会の回数増ということであります。

一番下、環境行政推進費であります。内容につきましては134ページをお開きください。委託料のうち環境基本計画改定については龍ヶ崎市第2次環境基本計画策定業務委託に係るものであります。

負担金、補助及び交付金のうち補助金につきましては高効率給湯器及び太陽光発電施設等の新エネルギーシステム導入に係るものであります。対前年比約470万円の増でありますけれども、要因は環境基本計画改定に伴う委託料であります。

次に環境衛生対策費であります。主なものは委託料のうち雑草除去等につきましては空き地の所有者から市が受託をし除草作業を請け負い、業者に委託する費用であります。委

託費は1平米当たり94,608円であります。対前年比約500万円の減でありまして要因につきましては市営霊園基本設計完了に伴うものであります。

不法投棄対策事業であります。主なものにつきましては委託料の処理困難物処理につきまして不法投棄された産業廃棄物の処理費用であります。対前年比ほぼ同様であります。

次に一番最後のところであります。放射線対策事業であります。主なものは役務費の手数料については空間線量測定器の校正費用であります。

136ページをお開きいただきまして、委託料の空間放射線量測定につきましては市内全域609カ所の空間線量率測定業務に係る委託費用であります。対前年比約200万円の減であります。主な要因は非常勤嘱託職員報酬に絡んでの1名の減であります。

斎場管理運営費であります。主なものにつきましては工事請負費につきまして待合室の空調設備更新工事と火葬炉耐火物、ケーシングプレート交換工事であります。対前年比は約500万円の増でありますけれども、主なものは先ほど説明しました工事請負費の火葬炉耐火物とケーシングプレート、こちらが要因であります。

職員給与費（公害対策）であります。2名で所管となります。

公害対策費であります。主なものにつきましては委託料のうち河川及び湖沼水質調査について市内の河川及び湖沼19カ所の水質調査を行ったものであります。

交通騒音、振動及び交通量測定につきましては市内15カ所の交通騒音、交通振動、交通量調査、平均速度調査を行ったものであります。対前年比約70万円の増であります。主な要因につきましては今年度、自動車騒音常時監視の道路本数が増えたことによるものであります。

138ページをお開きください。下ほどです。職員給与費（清掃）であります。8名で所管となります。

清掃事務費であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金の負担金につきまして、県の清掃協議会の負担金であります。対前年比ほぼ同様であります。

140ページをお開きください。塵芥処理費であります。主なものにつきましては委託料のうちごみ収集運搬については週3回行っている燃やすごみの収集や月2回行っている燃やさないごみの収集など、ごみの収集運搬業務委託に係る費用等であります。

負担金、補助及び交付金の負担金につきましては龍ヶ崎地方塵芥処理組合の維持管理に係る費用や施設更新に係る費用のうち龍ヶ崎市が負担するものであります。なお、基幹的設備改良工事につきましては平成28年度に工事が終了したところであります。対前年比約9,000万円減であります。今説明しました基幹的設備改良工事が終了したことによる減であります。

次にごみ減量促進費であります。主なものにつきましては委託料について家庭から排出されるごみを分析調査するごみ質調査業務委託、缶、瓶、ペットボトル、紙、布類など資源物の収集運搬業務委託、市内3カ所で毎週日曜日に行われておりますサンデーリサイクル事業、木くずの資源化に係る業務委託に係る費用であります。対前年比約300万円の増であります。主な要因は備品購入費の2トントラック購入500万円増と資源ごみ収集運搬委託量の減に伴うものであります。

次に142ページをお開きください。し尿処理費であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金の負担金でありまして、龍ヶ崎地方衛生組合へのし尿処理及び施設整備負担金であります。対前年比450万円の減となります。要因につきましては龍ヶ崎地方衛生組合の負担金減によるものであります。

合併処理浄化槽設置助成事業であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金のうちの補助金でありますけれども合併処理浄化槽設置事業補助金であります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため個人宅の合併処理浄化槽の設置に要する費用を助成するものであります。対前年比約200万円減となります。要因につきましては申請件数が減ってきているものであります。最初は新築も可でありましたが増改築を対象としたために減ったものであります。

加藤市民生活部長

続きまして、中段、労働事務費、所管であり、前年度とほぼ同様の決算であります。

職員給与費、農業委員会1名分で所管です。

農業委員会事務費、農業委員会の運営に関する事務費でありまして、前年と比べますと41万9,000円のマイナスとなっています。その理由としましては報酬のうち委員報酬が175万円の減、この理由としましては、農業委員の1名の方が任期途中で退職されたこと、制度改正の過渡期のため、空席委員の補充をしなかったことなどにより減額となった一方で、非常勤嘱託職員報酬が126万8,000円の増額となったことによるものでございます。

144ページをごらんいただきたいと思います。農業者年金受託事業、受託業務の事務経費で所管となります。

職員給与費、農業総務8名分、所管です。

農業総務事務費、農業振興のためのものでありまして各種団体の負担金が主なもので前年度とほぼ同様の決算となります。

農業経営基盤強化促進対策事業であります。内容については144、145とまたがっておりますが、この事業、認定農業者や新規就農者への支援、農地中間管理事業などへの補助金が主なものとなります。前年度と比べますと8,767万3,000円のマイナスとなっています。その理由としましては前年度、農業振興地域整備計画を完了したこととそれぞれの補助金の増減によるものです。

146ページをごらんいただきたいと思います。龍ヶ崎ブランド育成事業、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物のPR費用や特別栽培米の普及促進事業、トマト、小菊の産地アップ支援が主なもので前年並みの決算となります。

環境にやさしい農業推進事業、資源循環型農業の確立並びに有機農業の推進を図るためのものでありまして、前年並みの決算となります。

市民農園管理運営費、市民農園の指定管理料でまちづくり文化財団に委託をしております。

農業公園湯ったり館管理運営費、これにつきましては前年度と比べますと845万8,000円のプラスとなっています。その主な理由としましては都市ガスの導入工事により、工事請負費が2,029万8,000円増額となったこと。厨房機器関連備品の更新により、備品購入費が372万6,000円の増額となっております。その一方で、工事期間の2カ月間が休館となりましたことから、委託料の農業公園湯ったり館管理運営指定管理料が1,358万6,000円の減額となったことによるものでございます。

148ページをごらんください。農業公園農業ゾーン管理運営費、まちづくり文化財団に支払います指定管理料となります。

農業振興事業、農地中間管理事業や秋の収穫祭に関するもので前年度と比べますと254万7,000円のマイナスになっています。その理由としましては補助金の減額によるものでございます。

農業振興基金費、農業振興基金利子の積み立てとなります。

農作物風評被害等対策事業、農作物の放射能測定に関するものでありまして前年度と比較しますと額は小さいですが31万3,000円のマイナスとなっています。その理由としましては食品放射能測定システムの保守業務の予算が農業政策課から資産管理課に所管がえになったことによるものでございます。なお、平成28年度の測定件数1,141件となります。

畜産振興事業、団体への負担金と補助金が主なものとなります。

職員給与費、農地1名分、所管です。土地改良助成事業、内容については150ページをごらんいただきたいと思います。前年度と比べますと1,964万9,000円のプラスとなっています。その理由としましては農地耕作条件改善事業費、これが1,986万5,000円の増額となったことによるものでございます。また、前年までの地域資源保全事業が平成28年度は多面的機能支払事業に事業名称が変更となっております。

150ページ、土地改良整備事業です。これにつきましては負担金が主なものでありまし

て前年度と比べますと115万8,000円のプラスとなっています。その理由としましてはそれぞれの負担金の増減によるものでございます。

#### 岡田都市環境部長

農業集落排水事業特別会計繰出金であります。これは板橋・大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るため特別会計へ繰り出すものであります。対前年比130万円の増となっております。要因は事業費の増でありまして中継マンホール、水中ポンプ交換等によるものであります。

#### 加藤市民生活部長

続きまして、牛久沼土地改良区農業排水料管理費です。土地改良区との覚書に基づくものでありまして、上限が1,000万円で年度末に工事の実績により精算されるものです。

生産調整推進対策事業、これにつきましては負担金と補助金が主なものでありまして、前年度との比較では779万5,000円のプラスとなっています。その理由としましてはそれぞれの事業実績によるものでございます。

身近なみどり整備推進事業、住宅周辺の平地林や里山を保全する事業でありまして中貝原塚、下貝原塚の2.31ヘクタールを実施しております。

152ページをごらんいただきたいと思っております。職員給与費、商工総務6名分、所管です。

商工事務費、これにつきましては商工の振興及び企業立地、創業支援を促進するためのものでありまして、前年度と比べますと680万6,000円のマイナスとなっています。その理由としましては補助金の中小企業事業資金制度信用保証料給付金が581万円の増、交付金の創業支援事業105万円、新規であります。それと県信用保証協会損失補償委託金140万円の増の一方で、企業立地促進奨励金、これが1,516万7,000円のマイナスとなったことによるものでございます。

続きまして、市街地活性化対策費、商工会への補助金、交付金が主なものでありまして、28年度決算では地域おこし協力隊を募集するための費用もこの予算の中に含まれております。前年度と比べますと1億584万4,000円のマイナスとなっています。その理由としまして27年度はご承知のとおり4億円のプレミアム商品券事業を実施したことによるものでございます。また、28年度は仮称であります龍ヶ崎まちなか再生プランの基礎調査も実施をしております。

154ページをごらんいただきたいと思っております。市街地活性化施設管理運営費、これにつきましては市街地活力センターまいん並びににぎわい広場の管理運営に関する決算となります。28年度では外壁防水改修工事を実施しておりますので、前年度と比べますと2,248万5,000円と大きくプラスとなっております。

職員給与費、観光物産4名分、所管です。観光物産事業、これにつきましては市の認知度アップとまちの活性化を推進するためのものでありまして、前年度と比べますと474万7,000円のマイナスとなっています。その理由としましては（仮称）撞舞広場への街灯の設置工事23万7,000円の増の一方で、27年度は観光物産協会への交付金事業として佐貫駅東への観光案内版の設置工事などが実施されたために前年度と比べますと交付金が減額となっております。

156ページをごらんいただきたいと思っております。消費生活センター運営費です。消費生活センターの運営に関する費用でありまして前年並みの決算となります。なお、平成28年度の相談件数713件となります。

#### 岡田都市環境部長

職員給与費（土木総務）であります。所管で24名であります。

158ページをご覧ください。公共施設維持補修事業であります。主なものにつきましては委託料につきまして産業廃棄物処理1回分と木くずや剪定枝の処分費であります。

備品購入費につきましては歩行型草刈り機3台ほか草刈り機等を購入したものであります。対前年比約30万円の増であります。要因につきましては原材料費増と備品購入費増によるものであります。

次に宅地耐震化推進事業であります。こちらにつきましては大規模盛り土造成地変動予測調査業務の委託料であります。こちらにつきましては新規事業であります。

それからその下です。職員給与費（建築指導）であります。3名で所管となります。

建築指導事務費であります。主だったものは負担金、補助及び交付金のうちの負担金で県宅地開発協議会の負担金であります。対前年比はほぼ同様であります。

一番下です。住宅建築物耐震化改修促進事業であります。内容につきましては160ページをお開きください。負担金、補助及び交付金のうちの補助金で木造住宅耐震診断費1戸分と木造住宅耐震改修計画費2戸分であります。対前年比約8万円増でありまして要因は耐震改修計画費の増に伴うものであります。

次に職員給与費（地籍調査）であります。これは施設整備課職員3名で所管であります。

地籍調査事業であります。主なものにつきましては委託料につきまして測量の委託費等であります。対前年比約50万円の減であります。要因につきましては対象面積が減ったことによるものであります。

職員給与費（道路橋梁総務）であります。こちら4名で所管となります。

次に道路管理事務費であります。主なものにつきましては需用費のうち光熱水費につきまして道路照明灯の電気代であります。委託料につきましては道路台帳の補正のほか、佐貫駅のエレベーター、エスカレーターの保守に係る委託費等であります。対前年比約1,000万円の減であります。要因につきましては需用費約500万円の減と委託料400万円の減、負担金、補助及び交付金、補助金の約100万円減によるものであります。

162ページをお開きください。道路整備促進費であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金のうちの負担金で、関東国道協会等3団体の負担金であります。対前年比はほぼ同様であります。

道路維持補修事業であります。委託料のうち道路清掃等維持管理につきましては除草10地区、剪定9地区分の委託費であります。

橋梁点検につきましては、橋梁長寿命化計画に伴うもので15メートル位以上の橋26橋分の委託費であります。

実施設計につきましては橋梁長寿命化計画による八間橋の修繕実施計画分であります。対前年比約900万円の増であります。要因につきましては委託料の4,500万円の増と工事請負費2,000万円の減、備品購入費1,600万円の減によるものであります。

道路排水管理費であります。主なものにつきましては需用費のうち修繕料につきましてはコヤノ排水ポンプの交換とスガヌマ、直鮎のポンプの修繕であります。

委託料につきましては市内17カ所分の排水ポンプと庄兵衛新田ポンプ場の維持管理に係る委託であります。対前年比約300万円の減であります。要因は需用費の修繕料減によるものであります。

交通安全施設整備事業であります。主だったものは工事請負費でストップアイ、道路びょう設置4路線とカーブミラー設置27基、防護柵164メートルと区画線4,945メートル分の工事費であります。対前年比約400万円の増でありまして、要因につきましては、工事箇所増に伴うものであります。

164ページをお開きください。職員給与費（道路新設改良）であります。3名で所管となります。

次に道路改良事業であります。主だったものは報酬費でありまして佐貫駅前広場機能性向上検討会議出席者への謝礼であります。

需用費、役務費、委託料につきましては測量と基本設計等の費用であります。

工事請負費につきましては市道1-3号線ほか15路線の工事請負費であります。対前年比約800万円の減となりまして要因は佐貫駅東口ロータリー交通調査解析時の委託料完了

による減であります。

166ページをお開きください。市道第3-113号線整備事業であります。これは板橋町地内でありまして、主なものにつきましては工事請負費につきまして3-113号線延長290メートル、幅員6メートルの整備費であります。

公有財産購入費（繰り越し分）につきましては7筆分の土地購入費であります。対前年比約120万円の減であります。要因は公有財産費が完了したことによるものであります。

次に市道2-7号線整備事業であります。こちらは川原代地内、入地駅付近でありまして、内容につきまして委託料は不動産鑑定二筆分であります。対前年比約780万円の減でありまして、要因は不動産鑑定の時点修正、二筆分の委託料によるものであります。

河川事務費であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金の負担金でありまして、茨城県河川協会ほか5団体への負担金であります。これらの団体活動は河川の治水事業や利水事業、河川環境整備などの促進に寄与するものであります。対前年比はほぼ同様であります。

準用河川等管理費であります。主なものにつきましては委託料のうち準用河川堤敷清掃については準用河川である横田川、八代川、西大塚川の草刈り等の清掃委託費、河川及び排水路等維持管理につきましては排水路等の除草及び清掃、浚渫、汚泥処理に係る費用等あります。対前年比約340万円の増であります。要因につきましては需用費の増と委託料の増に伴うものであります。

次に急傾斜地崩壊対策事業、内容につきましては168ページをお開きください。

負担金、補助及び交付金のうちの負担金につきまして急傾斜地崩壊対策事業と県砂防協会への支出であります。対前年比約62万円の増であります。要因につきましては前年の仮設復旧工事、駒馬町が完了したのと急傾斜地崩壊対策事業負担金によるものであります。

職員給与費（河川）であります。所管で1名であります。

排水路整備事業であります。主なものにつきましては工事請負費につきまして入地町、宮渚町、新町の各地区で土水路の改修工事を実施したものであります。対前年比約700万円の増でありますけれども要因につきましては事業費の増、測量委託と工事費の増によるものであります。

職員給与費（都市計画総務）であります。4名で所管であります。

都市計画事務費であります。主なものにつきましては委託料のうち都市計画図電子データ作成につきましては都市計画図の更新を行うとともに地図データのデジタル化による閲覧用データを整備し、業務効率化や市民サービスの向上を図るものであります。対前年比約80万円の減であります。要因につきましては前年度都市計画図を増刷したものであるものであります。

170ページをお開きください。職員給与費（街路）であります。2名で所管であります。

次に街路事務費であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金のうちの負担金で県街路事業促進協議会と県用地対策連絡協議会への支出であります。対前年比は同様であります。

次に佐貫3号線整備事業であります。主なものにつきましては委託料で測量基本設計、交通量の推計に関する委託であります。対前年比約330万円の増でありまして、要因は測量、基本設計、交通量推計委託によるものであります。

次に公共下水道事業特別会計繰出金であります。これは当市の公共下水道事業の安定化と下水道特別会計の健全な運営を図るため特別会計へ繰り出すものであります。対前年比1億970万円の増でありまして、要因は佐貫駅西口貯留管整備事業によるものであります。

都市下水路管理費であります。主なものにつきましては委託料のうち雨水排水ポンプ場維持管理につきましては浅間ヶ浦ポンプ場の保守等維持管理に係る委託費等であります。対前年比34万円の増でありまして要因は需用費等の増によるものであります。

次に職員給与費（公園管理）であります。4名で所管となります。

都市公園管理費であります。内容につきましては172ページをお開きください。主なも

のにつきましては委託料につきまして破竹川調節池維持管理、公園清掃等維持管理、電気工作物保安管理、飲料水滅菌装置保守、遊具点検等に係る委託費であります。工事請負費のうち遊具設置工事につきましては平台第一公園ほか7公園の遊具設置、ステージ床改修工事につきましては龍ヶ岡公園で実施したものであります。対前年比2,300万円の増でありまして、要因は委託料ののり面緑地などの伐採、剪定を新たに開始した分と工事請負費で龍ヶ岡公園浸水施設改修を行ったための増額であります。

次に森林公園管理費であります。主なものにつきましては委託料のうち森林公園管理運営につきましてはシルバー人材センターへの管理委託費等であります。使用料及び賃借料につきましては森林公園用地の賃貸料であります。対前年比約90万円の増でありまして、要因は森林公園賃借料のうち平成27年度に1件の相続が発生し、年度内に相続人が決定しなかったため支払いができず、相続人が平成28年度に決定したことから2カ年分の借地料の支払いを行ったことによるものであります。

次に緑化推進事業であります。主なものにつきましては負担金、補助及び交付金につきまして県公園緑地推進協議会と県緑化推進機構への負担金及び緑の少年団活動事業に対する補助金等であります。対前年比2万8,000円の減でありまして、要因は平成27年度、愛宕中の花壇に花植えを行ったのであります。28年度につきましてはなかったことから購入数量減少によるものであります。

職員給与費（住宅）であります。2名で所管となります。

174ページをお開きください。市営住宅管理費であります。主なものにつきましては需用費のうち修繕料につきまして設備不具合や退去に伴う修繕に係る費用等であります。工事請負費につきましては、市営奈戸岡及び砂町住宅のLED照明設置工事であります。対前年比2,000万円減でありまして、要因につきましては前年度実施しました工事請負費、屋根改修工事等が完了したと委託料の中の樹木剪定が3年に1回となったことから減となったものであります。

202ページをお開きください。

#### 岡田都市環境部長

中段下ほどです。都市再生機構公民館償還金、これにつきましては松葉駐車場用地と長山の建物が対象となります。

一般会計の決算の説明については以上となります。

#### 坂本委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。山宮委員。

#### 山宮委員

それでは1点だけお聞きしたいと思います。決算書の76ページ、01004110の定住促進事業についてお伺いしたいんですけども先ほど185件、前年比83件ということですが、それぞれのご家庭によって補助金が違ってくると思うんですけども、その内訳を教えてくださいいただけますか。

#### 清宮都市計画課長

この補助金ですが、まず、新たに住宅を購入された方に基本の補助金が10万円ございます。対象となるのは年齢が40歳未満の方が対象になっております。それ以外に、市外から転入された方には転入加算が5万円つきます。それと同居される方が新たに市民になったような場合についても同居加算が5万円、そういった内容もございます。それとお子さん

がいらっしゃる場合には1人当たり5万円の加算がございます。トータルで30万円が限度というふうになっております。

平成28年度の実績ですけれども基本額10万円の交付が185件全部該当になります。転入加算があったのが51件、同居の加算があったのが24件、子ども加算が38件で、人数にしますと60人分という結果になっております。

山宮委員

転入のところで51件とありましたけれども地域別にわかりますか。

清宮都市計画課長

それはどこから転入したかということによろしいですか。

まず、市外といいましても茨城県内からの転入された方が40件ございます。これは県内からの移住です。茨城県外から転入された方ですと埼玉県の方が2人、千葉県からが7人、東京都からが2人といった内容になっております。

山宮委員

今、人数で教えていただいたんですけれども家族というと何世帯になりますか。

清宮都市計画課長

失礼しました。これ件数です。人と申し上げましたが件数です。

山宮委員

わかりました。ありがとうございます。

先ほど1件と言ったんですけれどももう1カ所。174ページ、一番上の01024900市営住宅管理費なんですけれども今、現在、市営住宅は空家件数が何件ありますでしょうか。

清宮都市計画課長

市営住宅ですが富士見、奈戸岡、砂町とございまして全部で168件ございます。それで平成29年度の空家状況だったんですが、三つの住宅の中で20件ほど空家がございましてそれで募集をかけました。8月に既に募集を締め切っておりまして、まず、間違いないと思うんですが3件ほど入居が確定できそうです。まだ確定まではいっていないんですけれども、そういった形で今進めているところです。

山宮委員

20件のうち3件が入居予定ということなんですけれども、これは3件しか応募がなくて3件決まったんでしょうか。それとももっといたんだけれども3件になったんでしょうか。

清宮都市計画課長

申し込みが3件だけだったということです。

山宮委員

最近、市営住宅余り人気がないみたいなんですけれども本来入りたいと思っていらっしゃる方の中にも入れない、いろんな条件で入れない方がいらっしゃるかと思うんですが、空家にしておくのは本当にもったいないというか、お家を空家にしておくとどんどん悪くなりますので、その条件等を今後見直していく考えというのはありませんか。

清宮都市計画課長

市営住宅、公営住宅法に基づいて運営されておりますので、そういった法の規定を変え

るのはなかなか難しいかなと思っています。あとは収入要件とか滞納がないとか、そういった個別の要件があるので、そういったものをなかなか緩めるというのは難しいかなというふうには今は考えています。

山宮委員

いろいろ法の規定があって難しいとは思いますが、これだけ高齢化が進みまして、ひとり暮らしの方、ご結婚されていないで1人でずっといらっしゃる方も中にはいると思うんです。そういう中で市としてひとり暮らしでも公営住宅に入りたいという方がいらっしゃれば、そういう方も入れていただけるような方法というのは考えられないでしょうか。

清宮都市計画課長

入居の今の条件ですと同居、または同居しようとする親族があることというのが条件になっています。今のお話ですとそれを見直ししなければならないので、即座には、今の段階では回答できないので、そこは検討させていただければと思います。

山宮委員

ぜひ検討していただきたいと思います。市長、よろしくお願いします。  
以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。深沢委員。

深沢委員

よろしくお願いいたします。

まず、成果報告書のほうからいきたいと思います。成果報告書の28ページです。中核的な地域コミュニティの形成というところでは、28ページの上のところを見ますと未設置地区があるということのお話が載っておりました。未設置地区との意見交換会を随時行っているということでお話があったんですけれども未設置地区のできない理由、また、意見交換会ではどんな話が出たのか教えてください。

齊田市民協働課長

未設置地区につきましては松葉地区と馴馬台地区の2地区でございます。

それぞれに現在の状況のほうを申し上げますと、まず、馴馬台地区についてでございますが、本年の8月5日にいわゆる設立準備会が発足いたしまして、それで今月、第2回目ということで9月2日に開催したところでございます。そういった中、主な意見としては、どうしても現役世代の方が多いので、いわゆる地域コミュニティをやっていく中では、そういう負担を減らすような形にしてほしいと、したいというようなそういった意見が主なものでございまして、こちらにつきましては現在コミュニティセンターの活動推進協議会をベースとして、中核的な地域コミュニティの組織づくりといったものを考えておりますので、そういったことで現在話し合いを進めているところでございます。

もう一つ、松葉地区についてでございますが、こちらにつきましては市民協働課のほうに地域づくり補助金、あとはポイント制度、そういった手続をしに各自治会長さんたちがよくいらっしゃるんですけれども、そういった中で各自治会の中での地域コミュニティに関する組織的なところはどのようにお考えされているのか、直接自治会長さんとコミュニティのあり方について意見交換会等を行っているところでございます。

また、松葉地区につきましては、現在、市の職員のほうは同席していないんですけれども松葉地区の自治会長さんたちが集まって、皆さんで話し合いの場をつくって中核的な地

域コミュニティについて話し合いを行っているというふうに聞いております。  
以上でございます。

深沢委員

ありがとうございました。

馴馬台地区のほうはこのまま徐々に設置のほうに進んでいくということですよ。松葉地区のほうはまだ話し合いの段階にも入れないような状況なんではないですか。

斉田市民協働課長

馴馬台地区につきましては設立準備会という組織を立てておりますので、これから設立に向けた話し合いを進めていくといったところでございます。

松葉地区につきましてはそういう形で、現在、準備会という形ではないんですが、各自治会長さんたちが集まって今後どのように松葉の地域コミュニティについて考えていこうかといったことを話し合いされているということでございますので、そういった話の今後の方向性のほうにもいろいろ市としても期待したいというふうに考えてございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

松葉地区は自分たちの区長さんが集まって話し合いをしているということで、市役所の職員さんにはお声はかからないような状況なんですね。なかなか大変かとは思いますが、それでも1地区だけ残すというわけにもいきませんので、丁寧にまたやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それで自治会自体がない地域というのがありますよね。そこへの市の広報等はどんなふうにしていますか。

斉田市民協働課長

自治会のないところについての広報物等についてでございます。

りゅうほーにつきましてはポスティングということで各家庭に配布されておりますが、市からの行政の広報物ですとかそういったものについてはポスティングではございませんので、これにつきましては自治会がないところにつきましては広報担当という方がいるところもございまして、そういったところにつきましてはほかの配布物と同様、シルバー人材センターのほうでのお願いしまして広報物を配布している状況でございます。

また、そういった広報担当がない地区につきましては、これにつきましてはいろいろ問い合わせがあるときがあるんですが、そういったときには市のホームページにも同様の情報が載っているときもございまして、そういったホームページでの情報、あとは各コミュニティセンターでの情報掲示板、また、コミセンのほうにも同じ配布物、置いてございますので、そういったもので自治会のない、配布担当のいない方たちに対しては、そういった対応をしているところでございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

自治会はなくても広報担当があるというのはすごいななんて思ったんですけども、そういうところは、そういうことで配られるんでしょうけれども、そういうのがないところというのは何か所になるんでしょう。

齊田市民協働課長

自治会がなくて広報担当の方がいないのは、以前解散されました自治会が1カ所あります。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

特に自治会を立ち上げてもらうような働きというのはどんなふうにされているんでしょう。

齊田市民協働課長

そちらの自治会につきましては馴染地区の地区長会の会長さんたちにご相談しながら、会長さんたちもそういった部分につきましては心配されておりますので、まずは私たちもちょっと考えるから、もう少し時間をくれよと。そして市と一緒にやっというふうなお話を受けているところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

これは市の広報が行かないというのは大変なことじゃないかなと思いますし、ご本人方も大変な思いもすると思いますし、そういうところも丁寧に説明しながらぜひ立ち上げてもらえるような方向で携わっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

その次です。成果報告書31ページです。地域担当職員制度の導入というところになります。コミセン担当の職員さんの活動というのはどういうことをされているんでしょうか。

坂本委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定です。

#### 【休 憩】

坂本委員長

それでは会議を再開いたします。

清宮課長より訂正の発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

午前中の山宮委員のご質問の中で市営住宅の申し込みの資格というところで同居者がいる方が申し込みできるといったお答えをしたんですが、単身者の場合につきましては満60歳以上の方、あるいは身体障がい、精神障がい、それぞれ規定があるんですが、そういった障がいのある方で単身でも生活のできる方であれば単身者であっても申し込みができるということになっておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

齊田市民協働課長

地域担当職員の活動についてでございますが、地域担当職員につきましては平成25年度から地域コミュニティができた地区に5名職員を配置しているところでございます。役割といたしましては地域と行政のパイプ役としまして、現在11地区で活動を行っているところでございます。その具体的な役割としましては総会や役員会への出席、また、各部、委員会への出席のほか、いろんな行事へのイベントなどにも出向いて、テント、椅子、そうい

ったイベントの準備なども地域の方々と一緒に行っているところがございます。

その地域担当の出向く頻度につきましては、いろいろ地域によっても差はあるんですが例えば馴染、川原代、龍ヶ崎西地区ですと会議やイベントなどの関係で年間30日から40日ほど出向いて一緒に地域の方とコミュニティ事業を行っているというような状況でございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

私は龍ヶ崎コミセンなんですけれども龍ヶ崎コミセンの防犯のときに担当の方が来ていただいて、一緒にやっていただいていますし、いろんな形で頑張っているんじゃないかなと思います。ただ、地区内のそういうところに出ている方というのは、その方たちのこともよくわかっているんですけれども、そういうところにいらしていない方もいますよね。その方たちはどなたが地区の担当なのかというのがよくわからないというので、地区内のほかの方との交流とかそういうのはやるんでしょうかね。

齊田市民協働課長

5名程度おりますのでメンバーによっては出る場面、出ない場面あるかと思えます。そういったことから基本的には月1回程度、各コミュニティのほうでは役員会、委員会を開いておりますので、そういった中でコミュニティの運営、事業について地域の課題とかそういったもののご相談を受けて、意見交換会などをしております。また、そのほか各コミュニティ協議会等で総会の後の懇親会、忘年会とか行っておりますので、そういった場にも出まして、各職員、地域の方と親睦を図るといようなことで交流を図っているところがございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ課長、どなたが来ているかというのが一目でわかるような顔の写真、名前、親しみ湧くような、そういう紹介みたいなものをコミセンなんかに出していただくと地域の方も、この方が自分のこのコミセンに来てくれているんだと、何か困ることがあったらこの人のところに相談してみようというような形になるんじゃないかなと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。決算書です。決算書の86ページ、01006060地域コミュニティ推進費の負担金です。小規模多機能自治推進ネットワーク会議、これはどのような会議でしょうか。

齊田市民協働課長

この会議につきましてはおおむね小学校区の範囲において、その区域に住んでいる方ですとか活動する方、また、住民自治組織といったような地縁型組織、そういう一定の目的を持って活動する団体とで構成されたものが地域の実情とか課題に応じて住民の福祉を増進させるといった取り組みを行っている会議でございます。これにつきましては平成27年2月に小規模多機能自治ネットワーク会議といったものが、そういったことに賛同する市町村、個人も含めてでございますが、そういったことで設立されまして事務局につきましては島根県の雲南市のほうで担当しているといったような状況でございます。

深沢委員

具体的な会議の内容というのはどういうことが。

齊田市民協働課長

会議の内容につきましては会員相互の情報交換、基本的には小規模多機能自治、龍ヶ崎でいいますと中核的な地域コミュニティ等でございますので、そういった中での先進的な取り組みをしている自治体の事例の研修会を通じての調査研究、また、これについては国のほうに地域コミュニティは現在、法人格を持っておりませんので、そういったことから国にそういうコミュニティ協議会といった団体についても、今後、法人格を持たせてより具体的な活動ができるようにといった提言をしているような組織でございます。

以上です。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

次にいきます。決算書の88ページ、01006095空家対策等対策事業、そこで空家の実態調査をされて1,051件の空家が見つかって、危険家屋が40件と先ほどお話がありました。いろいろな対策をされているということですのでけれども対策として、これは進んでいるという対策を聞かせてください。

木村交通防犯課長

先ほど説明の中で部長のほうから40件の危険な空家があるというご報告をさせていただいたと思うんですけども、この40件につきましてはアンテナが倒れそうで落ちそう、トタンがばたばたしている、そういったものも含めて40件というふうになっておりますので、改めて担当のほうで調査したところ、実際にもう既に解体されたものもございますし、実際に本当に危険だというものは7件程度だというふうに思っただければと思います。

今、実際どういった対策が進んでいるかということでございますけれども、空家対策としましては先ほどの40件のうちの空家と苦情や相談があった物件を中心に所有者等と接見、または電話、通知により改善に向けたお願い、情報提供などを行っているところでございます。

当課が総合窓口として空家等に関する相談、苦情は受け付け、そのうち当課では空家の適正な管理、朽ち果てたような物件に関する部分を担い、建物がまだまだしっかりしていて、草木の繁茂のみの物件については環境対策課でお願いしている。また、道路への草木の繁茂につきましては施設整備課でお願いするというような形で庁内で連携協力しながら対応しているというような状況です。

ちなみに28年度につきましては苦情や相談があった件数は48件ございまして、そのうち改善されたものが22件、うち解体されたものが4件という状況になっております。

今後新たな動きとしましては既にいろいろアドバイス等をいただいているところでございますけれども、専門的な見地からご協力をいただくことを目的に茨城県司法書士会、また、茨城県宅地建物取引業協会と10月末を目途に協定をそれぞれ締結する予定となっております。

あわせて、11月25日になりますけれども空家相談会の開催も予定しているところでございます。また、都市計画課が所管になりますけれども今年度中を目途に空家バンクを立ち上げる予定となっているところでございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

司法書士さんとか宅地さんと10月末に協定を結ぶ、どんな協定になるんでしょうか。

木村交通防犯課長

相続に関する難しい手続、そういったことが先ほどの7件の中には難しい専門的な知識

がないとできない部分がありますのでそういったご指導をいただくというのと宅地建物取引業協会では建物の状況なんかを見て、具体的にこれだったら売れるんじゃないか、そういうお話もいただける場合もありますのでそういった面で情報をいただく、それぞれの共有を図るということで円滑な連携ができるような協定を結んでいきたいというふうに考えております。

深沢委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、空家バンクができるということでとてもうれしいです。ぜひ、空家バンクを使っただけでよそからの交流、こちらに住んでくださる方ができればいいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に134ページです。01016700環境衛生対策費のところではこの委託料の犬猫等処理、処分された猫、犬というのはどれぐらいでしょうか。

富塚環境対策課長

こちらの委託につきましては市役所が閉庁しております土曜、日曜、祭日、年末年始につきましては民間に業務委託をしている部分でございます、昨年ですと122日間でございます。

犬猫の内訳でございますが犬が1頭、猫が52頭、その他が63頭、これはタヌキ等でございますが、そういう状況でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

タヌキですか、ハクビシンなんていう話もよく聞きますがハクビシンはいないんですか。

富塚環境対策課長

ハクビシン、イタチ、蛇等もございます。

深沢委員

ありがとうございます。

大変ですね。その中で、今、猫が52頭というふうにお聞きしたんですけれども野良猫の苦情というのはかなりあるんじゃないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。それに対する対応なんかも聞かせてください。

富塚環境対策課長

野良猫の苦情につきましては月に1件程度というような形だと思います。

対応につきましては猫につきましては室内での飼養が一応義務づけられておりませんので、猫については家に近づかないような対策をそのお宅でとっていただくというようなところでご説明をしているところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

家に近づかない対策というのはどんな対策ですか。

富塚環境対策課長

忌避剤、水をまく、あるいは超音波を発する機械を設置する等の対策が上げられると思います。

深沢委員

ありがとうございます。

なかなかこの野良猫というのは大変な問題で来ないようにといっても来てしまいますし、大変だと思うんですけども、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

また、犬のふんの苦情はどうでしょうか。また、その対応も聞かせてください。

富塚環境対策課長

こちらにつきましても猫と同様月に1件程度のご相談があるかというふうに捉えております。

対応ですが看板等を道路等に設置するというようなことでありますとか、各ご家庭に小型のプレートをお渡しするというような対応をしております。また、広報紙によりましてペットのふんについての啓発活動等を行っております、場合によりましては歩きたばこポイ捨て指導員によりましてパトロール等を実施している箇所もあるところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

公園の犬のふんで、ご近所の方はあそこの犬に違いないとか言い出す場合も結構多くて見ていないとわかりませんし、どうしたらいいかなんて思うこともたびたびあるんですけども飼主への指導で効果的なものというのは看板以外に何かありますか。

富塚環境対策課長

飼主が特定できている場合につきましては市の職員がそのお宅を訪問して、その事実等を確認して是正されたケースもございますので、そんなに多い件数ではありませんが、そういうところに至る場合もあるということでご理解いただければと思います。

深沢委員

ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。152ページです。010206000市街地活性化対策費の委託料の地域おこし協力隊についてです。この地域おこし協力隊の募集方法、また、内容はどのようなことをされたのでしょうか。

佐藤商工観光課長

龍ヶ崎地域おこし協力隊の募集内容でございます。

まず、募集職種と募集人数でありますグリーンツーリズムを2名、スポーツツーリズムを1名の計3名で募集いたしました。募集条件は20歳以上心身ともに健康で地域住民と協力しながら地域活動に取り組むことができる方などでございますが、地域おこし協力隊ならではの条件といたしましては三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方で採用後に龍ヶ崎市内に住所を移し在住できる方との条件が付されております。

雇用形態のほうでございますが当市の非常勤の嘱託員といたしました。隊員の任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間で最長3年間となっております。

募集期間は平成28年12月3日の土曜日からは平成29年2月10日の金曜までの約2カ月間でございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

実際に地域おこし協力隊が活動されていることというのはどういうことなんでしょう。

中嶋農業政策課長

地域おこし協力隊の活動状況ということでございますが、農業政策課に2名、嘱託員ということで活動しているところでございます。

新たな視点と発想で当市の魅力をPRしながら農業資源を活用したグリーンツーリズム事業を企画、実施しまして地域の活性化を図ることを目的に現在、活動しているところでございます。3年後には当市で起業しまして定住を目標としているところでございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

契約というのは1年毎なんですよ。

中嶋農業政策課長

1年毎で上限が3年ということです。

深沢委員

ありがとうございます。

1年、2年、3年いていただいて、そのままずっとこの龍ヶ崎に残っていただきたい。龍ヶ崎が大好きになって龍ヶ崎に定住していただきたいなと思うんですけども、その活動に対して、私もこの間、その中の地域おこし隊の方からお誘いがあった、農業と福祉を一緒にやってみたいんだということで、ジャガイモの植えつけをひまわり園の生徒さんと一緒にやるから来てみませんかなんて呼ばれて行ってみたんですよ。一緒にジャガイモの植えつけやりました。それで彼のいろんな話を聞きながら、いろんなことを考えているんですよ。こんなふうに龍ヶ崎に溶け込んでいきたい、農業と福祉を一緒にということも考えたいいろんな話を聞きました。そのほかにひまわりの種から油をとる、それも一緒にやったんですけども、いろんなことをやりながら模索をしているところじゃないかなと思うんですけども。ぜひ定住ができるように道筋というものをしっかりと行政のほうもかわりながら3年間たって帰られちゃったんでは何もならないかなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいなと思います。

次にいきます。最後です。156ページです。01021000消費生活センター運営費、事業実績データ集は35ページになります。全体の数とかそういうのはここに載っていますので一番多い相談内容というのはどういふのがありますか。

佐藤商工観光課長

相談内容で一番多かったものでございますが、利用していないサイトの料金についての架空請求、迷惑メールの相談であります。ちなみに2番目が勝手に商品を送りつけ代金を請求する、いわゆる送りつけ商法の相談。3番目でございますがフリーローン、サラ金の相談ということになっております。

以上です。

深沢委員

ここで見ると高齢者の人、結構多いなというような感じがするんですけども、年代別に載っていますので。新たな手口の詐欺というのはどんなものがありますか。

佐藤商工観光課長

最近の傾向といたしましては訪問や電話によるインターネットの接続回線についての契約の相談、こちらが多くなっております。

深沢委員

ありがとうございます。

では、年代別のところで10歳代以下の相談4名となっているんですけども、言える範囲で内容等教えていただきたいと思います。

佐藤商工観光課長

相談4件のうち相談と解決、こちらがおのこの1件として算出しておりますので相談者の方は3名ということでなっております。

内容の詳細につきましては控えさせていただきたいと思いますが、全てご本人からの相談でございました。一般的な見解ではありますが若年層の方につきましては、ネット絡みの相談、こちらが多いというのが近況でございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

ネットというのは親も知らないうちにつながってしまいますので怖いと思いますので、これの防止のほうもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、どうしても高齢者の方、自分は詐欺には絶対ならないというんですけども、絶対ならないという人が結構なっている場合が多いんですね。ですので、その辺のところの注意喚起もこれからよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

坂本委員長

ほかにごいませんか。金剛寺委員。

金剛寺委員

まず、決算書の19ページで国庫補助金の中に個人番号カード交付事業費というのが二つあるわけですけども、マイナンバーカードの発行状況についてお聞きしたいんですけども、これは総務委員会のときに累計の申請件数が1万111件、発行が8,193件で12.9%という報告は受けているんですけども、28年度中に発行、または申請した件数が幾つあるかお願ひいたします。

川村市民窓口課長

平成28年度のマイナンバーカードの状況でございます。28年度には5,238枚のマイナンバーカードを交付いたしております。累計の交付枚数で言いますと7,594枚、普及率は9.6%でございます。

金剛寺委員

わかりました。

そうするとマイナンバーカードの発行が始まってから28年度も同じように申請件数はあるというような形ですか。

川村市民窓口課長

まず、J-LISという地方公共団体情報システム機構というところに申請をしていただく形になりますけれども、平成27年度と同じような形で申請をいただいているという状況でございます。

#### 金剛寺委員

次へいきます。

決算書の74ページの公共交通対策費，2行目に深夜バス運行補償金というのがありますけれども，これは成果報告書の164ページに詳しく利用状況については報告があるところですがけれども28年度からのこれが新規事業となっていますので，乗客のほうもだんだん増えてくる傾向にあるのか，傾向についてお尋ねいたします。

#### 木村交通防犯課長

深夜バスの実績でございますが利用者につきましては昨年から始めまして増えております。1年目につきましては1便当たり6.4人だったものが今年度に入りまして若干増えております。昨年の4月から運行をスタートしたわけですがけれども平成28年度の実績につきましては1・2便合計で1,532人の利用がございました。23時45分発の1便目のほうは824人となっております，続いて0時20分発の2便目より100人ちょっと多いような状況となっております。1・2便合わせまして1日当たりですと大体6.3人，6名程度の利用となっております。ただ，4月から8月までの利用者で昨年度と今年度を比べますと昨年度が525人だったのに比べまして，昨年度525人の利用で1日当たり5.2人の利用だったものが今年度は788人，1日当たり7.8人と利用者で1.5倍，1日当たり2.6人も増えているような状況です。また，多い日では1日当たり1・2便合わせて21人の利用がありました。また，多い時期としましては12月と3月といった忘年会ですとか送別会などの要因もあるのかなと思っております。また，多い曜日でいいますと休前日の金曜日の利用が多く，利用者の31%，3分の1程度を占めております。続いて木曜日，水曜日というような順番になりますけれども，意外と月曜日も13%と比較的多くなっているような状況で，今年になって大分浸透してきておりますので利用者は伸びているというような状況です。

以上です。

#### 金剛寺委員

わかりました。

今年度に入っても利用者が増えているということで，この事業としてはまずまずの成果だと思います。

次にいきます。成果報告書の8ページでまちづくりポイント制度ですがけれども，これは28年度で3年目になるわけですがけれども，成果報告書の中では使う団体も増えているし，28年度ではポイントの期限切れもあって，交換もかなり増えているという状況に書かれていると思うんですがけれども，この全体を通して，この制度がさらに増大傾向にあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

#### 齊田市民協働課長

まちづくりポイント制度について，これまでの実績等を含めましてお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず，ポイントシールの交付枚数についてですが平成26年度は2万4,964枚，27年度4万3,104枚，28年度4万6,504枚でございます，申請活動件数につきましては平成26年度が124件，27年度に189件，28年度は195件というふうに増加している状況でございます。申請団体数につきましては平成26年度が73団体，27年度が104団体，28年度は99団体と若干少なくなっておりますがポイントシールの交付枚数，また，申請活動数といったものにつきましては増加しているといったことから市民活動は広がっているというふうに考えてございます。

次にシールの使い道，交換と寄附あるんですがその状況でございます。ポイントシールにつきましては20枚で交換，また，10枚で寄附することができることとなっております。これにつきましては平成28年度は有効期限の関係もございまして，交換件数が787件とい

うふうに前年度の5.2倍ございました。同じように寄附につきましても6,349枚と前年度の2倍の結果が出ております。

この交換品等につきましては平成27年度も新たに龍ヶ崎スタンプ会のまいりゅう満点カードというメニューを新たに交換メニューに加えましたことから、現在、交換する件数が一番というふうになってございます。

また、その次につきましては観光物産センターでの買い物といったものでございます。

そのほか寄附につきましては、地域コミュニティ協議会、区、自治会、町内会といった住民自治組織、市民活動団体などが寄附受け入れ団体となつてございまして、平成28年度については24団体の寄附の受け入れの団体数というふうになっておりまして、年度を重ねていく中で交換枚数も申請活動数も交換件数といったものも増えているといった状況でございます。

以上です。

#### 金剛寺委員

大体わかりました。

28年度の交換件数と寄附件数で成果報告書では先ほど交換件数では783件になっているんですけども、課長の答弁だと787件ということだったんですけども、これ枚数がわからないんですけども、この交換の枚数と寄附枚数を比べたら、この寄附枚数のほうが圧倒的に多いかなとは思いますが、そういう比率はどうですか。

#### 斉田市民協働課長

交換の枚数のほうにつきましては、例えば20枚で湯ったり館の入浴券といったような形になっているので、ちょっと端数のほうのやつが全体でいくとちょっとずれてしまっているんですが、全体的に見ますと寄附よりも交換件数のほうが多いといった状況と思います。

#### 金剛寺委員

大体わかりました。

寄附も多くて、団体にも還元するというところで、この循環ということでは非常に増えているということではいいように思いました。

次へいきます。決算書の76ページ、成果報告書の57ページで、先ほど質問のあったところで、回答もあったところなんですけども、定住促進事業、もともとの重点戦略が若者、子育て世代の定住環境の創出ということで取り組んでいる事業なわけですけども、27年度、28年度を比べると、28年度が圧倒的に多い、件数も増えて、先ほど中身の紹介もあったところなんですけども。ただ、その世代間のこの補助でいくと本当に若者、子育て世代というところがどのくらい増えているのかというのを知りたいところなんですけども、お願いします。

#### 清宮都市計画課長

平成28年度の補助金交付決定されました185件のうち子育て世帯ということで子どもさんがいらっしゃる世帯が144件ございました。子どもさんの人数は世帯によってまちまちですけども、お一人から多い方ですと5人いらっしゃる方もおりました。それで、子どもさんの人数でいきますと、人数までは出ていないので、144件の方はお子さんがいらっしゃるということです。残りの41件につきましてはお子さんはいらっしゃらなかったんですけども交付を受けている方は世代的には40歳未満の方ですから、これからお子さんを持たれる方もいらっしゃるかなというふうにも思っていますので、結果的には子育て世代への支援につながっているのではないかなというふうには考えております。

金剛寺委員

わかりました。

185件のうち144件でもうお子さんがいるという家庭だということで重点戦略に沿って増えているというふうに理解をいたしました。

次へいきます。決算書の168ページ、都市計画事務費のところの新都市拠点開発エリア事業化推進、事業化調査については全協でも報告いただいたところですので、その結果を含めてさらに2年計画で調査を進めるということだったわけですが、この2年かけて調査する重点項目の主なところと28年度の進捗状況等わかればお願いいたします。

清宮都市計画課長

新都心拠点開発エリア事業化推進業務についてでございますが重点的に調査している項目についてでございます。

まずは開発に係る課題となっております。まずは交通処理対策について調査を行っております。これにつきましては既にこれまでに交通量調査等を実施しまして、今後の開発した場合の道路のつくり方とかそういったものに参考にできるように調査を終えているところです。

もう一つ、開発に係る課題としては大きなものでは雨水の処理対策がございます。こちらにつきまして開発する区域外に放流する必要があることから茨城県等との今協議を進めているところでございます。今後、開発の詳細を決めていく上では大事な対策になりますので、引き続きこれは調査のほうを進めていきたいというふうに考えております。

また、土地所有者の方々に対しましては2カ年をかけていろいろな勉強会等も実施しまして区画整理事業等への勉強をしていただいているところですが、それを踏まえて最終的にもう一度意向調査のアンケート調査を実施する予定でございます。

以上です。

金剛寺委員

あと、この調査の調査費総額は幾らですか。

清宮都市計画課長

2カ年の契約額が1,922万4,000円でございます。

金剛寺委員

わかりました。

次へいきます。決算書の146ページ、龍ヶ崎ブランド育成事業のところですが、産地アップ支援事業ということで259万1,000円計上されているんですけども、これは昨年と比べると30万円ぐらい減額となっております。これは市場への出荷が減ったのかどうかと思うところですが、龍ヶ崎の重要なブランド製品のところなので、いろんな要因があつてこれが減っているのかと思いますけれどもその辺の事情がわかりましたらお願いいたします。

中嶋農業政策課長

お答えいたします。

この事業につきましてはJA龍ヶ崎の生産部会、トマト部会、小菊部会というのがありまして、そちらに対してトマトや小菊を出荷する際に必要となる段ボール箱の経費の30%以外を補助しているものでございます。当初予算としましては施設園芸部会、トマトの箱ですが、4キロ箱が11万5,000箱、それから1キロ箱が6万箱、それから小菊が1万1,000箱分の出荷用の段ボールの補助ということで予定していたわけですが、トマトにつきましては平成28年度、定植後の秋から冬にかけて日照不足などの影響でト

マトの生育におくれが出たことから翌29年の2月から3月の収量が少なく、出荷量に大きく影響したということでございます。

その結果、4キロ箱につきまして平成28年度は9万6,207箱出荷をしましたが、平成28年度では8万5,304箱となり1万903箱少ない出荷ということでした。また、1キロ箱につきましても平成27年度は5万3,360箱出荷しましたが、平成28年度におきましては4万2,593箱となりまして1万767箱少ない出荷ということございました。

ということから平成27年度に比べまして補助額30万5,000円下回ったということでございます。

金剛寺委員

わかりました。

そうしますと天候不順の影響もあって、生産量全体そのものが落ち込んだというようなことで理解していいですね。

中嶋農業政策課長

そうです。生産量、出荷量ともに減ったということでございます。

金剛寺委員

次にいきます。

決算書の150ページの農地耕作条件改善事業費のところですけども、これも国が新しく始めた事業だと思うんですけども、そもそも農地の集積、集約を主な目的とした補助金でなかなか難しいと思うんですけど、当初予算では6,097万2,000円の予算計上があったわけです。実際には1,986万5,000円であったわけですけども、その辺の中身についてお知らせをお願いします。

中嶋農業政策課長

この事業につきましては昨年度から始まった新しい事業ということで、今、委員さんのほうからご説明がありましたが、農業の競争力強化に向けて担い手の農地の集積とか集約化を進めるための農地の区画拡大、それから暗渠排水などの耕作条件の改善を図るものがございます。そのため農業者による自力施工、または委託施工によって水田の区画拡大、要は畦畔の撤去工事、それから暗渠排水の工事費に対して助成するということでございます。

28年度当初予算としましては区画拡大工事ということで3件予定しておりました。面積的には大体5.93ヘクタール予定しておりました。金額的には716万6,000円。それから暗渠排水工事につきましては14件、面積的には29.92ヘクタール、金額にしまして5,385万6,000円、合計しますと6,097万2,000円の当初予算でございました。

実績としましては区画拡大工事、畦畔撤去工事につきましては2件、3.57ヘクタールで金額的なもので160万3,000円でございます。それから暗渠排水工事ということで7件、こちらも入っておりますが面積的には11.19ヘクタール、金額的には1,826万2,000円ということで合計しますと1,986万5,000円という実績でございました。

このような結果となった経緯でございますが平成27年度に行われました国、農水省の事業説明会では要望額の満額が計上される旨の説明を受けましたが、採択申請をする際、国の予算も関係することから国とのやりとりをした上で市の当初予算見込み額よりも少ない額となりましたけれども5,156万7,000円で採択申請をすることとなりました。

その結果、その採択申請額の3割程度の内示額、金額的なものは1,446万4,000円の内示を受けました。その後、追加割り当て内示額もございまして、それも含めまして国のほうの割り当て内示額としては2,237万2,000円というような割り当て内示を受けております。

この内示額につきましても、当初、これまでと国の説明と違っていたということもあり

まして、国に対しまして問い合わせしたところ国の予算についての明確な回答がなく、追加割り当て内示後にさらに追加予算措置があるのかないかわからない状況ということもありました。このような状況ではありましたが国の内示額2,237万2,000円、これに合わせて事業を縮小し進めてきたということでございます。進めてきたわけですが採択を受けられた農業者の中でも事業実施を見送る方も出てきまして、結果、先ほども説明しましたが拡大工事、要するに畦畔の撤去工事が2件、3.57ヘクタールで金額が160万3,000円、暗渠排水工事7件で11.19ヘクタール、金額が1,826万2,000円、合計しますと1,986万5,000円の補助となったということでございます。

金剛寺委員

わかりました。

国の事業の縮小というか予算の縮小もあったということなんで、そもそもが難しい事業だと思いますので、これは仕方ないことだと思います。

次にいきます。決算書の152ページの市街地活性化対策費、成果報告書では210ページになりますけれども、その中にある委託料の（仮称）龍ヶ崎まちなか再生プラン基礎調査をしたということになっているんですけども、これの中身についてお願いをいたします。

佐藤商工観光課長

こちらにつきましては社会情勢の整理とか中心市街地再生に係る国の政策、上位計画、これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証などを行いました。特に今回の調査の中で市民の方にアンケートを行っております。アンケート調査につきましては市民の生活圏や行動パターンなどの生活実態を把握し、当市の中心市街地としての位置づけやそれを踏まえた施策を検討するに当たっての根拠となる基礎データなどの抽出を主な目的として実施いたしました。

こちらのアンケートですが平成28年11月1日から15日の間で調査方法は郵送による配布、回収であります。アンケートの内容でございますが、先ほどお話ししましたようにこれまでの施策についての評価や中心市街地の買い物などの滞在状況並びに中心市街地に望む将来像など10項目について調査を行っております。

調査対象につきましては住民基本台帳によりまして18歳以上の全市民を対象として、龍ヶ崎小学校区、龍ヶ崎西小学校区、こちらで合わせて1,000名、その他の小学校区から1,000名ということで無作為に抽出して実施しております。こちらのアンケートの有効回答者数は700票で回答率35.1%でありました。

なお、回答率でございますが発送2,000通のうち7通が宛て先不明で戻ってきてしまいましたので回答率を算出する母数につきましては1,993というものを使って算出しております。

以上です。

金剛寺委員

わかりました。

あと、成果報告書ではこの基礎調査をもとにまちなか再生プラン策定ということになっていますけれども、このまちなか再生プランというのは、今後どういう段取りでつくられるようになりますか。

佐藤商工観光課長

現在、立地適正化計画というものが作成されておりますので、今回の調査で得られた市民の意向などを所管となります都市計画課へも情報を提供していきたいと考えております。以上です。

金剛寺委員

わかりました。

次へいきます。同じページの商工事務費の中に企業立地促進奨励金があるわけですが、これに関連して28年度でいろいろ工業団地に関して条例改正がされたと思うんです。この緑地面積の変更をしたり、あと地元雇用の補助金、賃貸料の補助、成果報告書の97ページに若干触れられていますけれども、新たに条例改正した分で、いろんな反応とか問い合わせ、そういう状況についてお願いいたします。

佐藤商工観光課長

条例の改正により平成28年度から施行となりました企業立地奨励金、並びに平成27年12月に緑地面積率の緩和というものを行ってございまして、この関係の周知PRにつきましては茨城県龍ヶ崎市企業応援ガイドというものを作成しまして、市内の金融機関、日本政策金融公庫の土浦支店、龍ヶ崎商工会、市内の不動産事業者の方々に配布してございます。また、東京ビッグサイトで開催されました国際物流総合展におきまして茨城県の圏央道沿線地域産業交流活性化協議会の一員として出展しまして広く周知しました。さらに、つくばの里工業団地運営協議会総会時や市内の企業様を訪問する際にはパンフレットを持参してこれらを説明してまいったところでございます。

これらについての効果でございますが企業立地促進条例が施行された28年4月1日から29年8月31日までということ長いスパンになりますが、ご説明いたしますと新たな企業の進出等はございませんでした。しかしながら、緑地面積率の緩和の影響からか既存の5事業者、敷地内の増設の工場立地法の届け出を受理しております。面積にいたしますと4,825.5平方メートルです。建物の増築が確認されております。

以上です。

金剛寺委員

わかりました。そうしたら緑地面積変更に伴って5事業者では拡張が進んだということになるかと思えます。

最後に1点、次の項目で質問いたします。決算書の162ページの一番下のところの交通安全施設整備事業で防護柵・区画線設置工事の739万8,000円、細かい話になるんですけども6月に一般質問させていただいた関係で、市道の白線、センターライン、路側線の点について先ほど4,946メートルを実施したというような回答だったんですけども、主にこれはどういう路線にこれが区画線、設置されたことになりますか。

宮本施設整備課長

主にどういった路線かということになりますと28年度に行ったのは藤ヶ丘7丁目、佐貫3丁目、平台3丁目、長山地区、馴染町、野原町、藤ヶ丘1丁目、塗戸町の箇所白線を設置しております。

この内容につきましては交通防犯課のへ白線が消えていますというような要望が各自治会等から上がった中で、その場所を選定させていただいて白線の引き直しという形をとらせていただいているところでございます。

以上です。

金剛寺委員

この金額的には、さっきのこの防護柵と一緒に金額が計上されていますので、この区画線の設置だけだと金額の内訳はどうなりますか。

宮本施設整備課長

28年度で申し上げますと区画線の設置だけの費用に分けていきますと約340万円程度の

金額となります。

金剛寺委員

わかりました。

主要道路ということになっているかと思うんですけれども消えているところは多数ありますんで交通量の多いところから、もう少し予算は増やしていただいて、実施されるよう要望します。

私からは以上です。ありがとうございました。

坂本委員長

ほかにございませんか。後藤委員。

後藤光秀委員

よろしくをお願いします。

決算書の132ページの下ですけれども狂犬病予防費についてで、まず、平成28年度の登録者数が何名なのか、27年度もわかればお聞かせください。

富塚環境対策課長

数字について確認してお答えをしたいと思います。

後藤光秀委員

後でよろしくをお願いします。

次のページの134ページの一番下段の放射線対策事業についてお伺いします。まず、現状の例えば数値等としてなんですけれども、この対策事業として今どんなことをやられているのか、現状をお聞かせください。

富塚環境対策課長

この事業では、市内全域609地点での空間線量の測定を年1回実施しております。市内を500メートルの升で区切りますと、344カ所の測定ということになっております。平均の数値につきましては、昨年と同様でして、0.08マイクロシーベルトということでございます。最高地点については昨年度と同様で、泉地区で0.13マイクロシーベルト、最低の数値は0.05という箇所が1カ所あったということでございます。全体といたしましては、昨年より下がった箇所が210カ所、同じという箇所が97カ所、昨年度より上がった箇所が37カ所という状況でございます。

以上です。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

全体的には多少下がっていて横ばいなところもありますよというような内容だったと思うんですけれども、次のページの委託料の放射線量測定で、これが年に1回ということでよろしいのでしょうか。

富塚環境対策課長

こちらが市内609地点、344升の委託料ということでございます。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

それで27年度と余り変わらない、このぐらいなのかなと思うんですけれども今後の考え

方としてどうなのでしょう。このまま変わらない測定の仕方なのでしょう。

富塚環境対策課長

今のところ年1回の測定を継続していくということと、あと市内の公園、学校等の測量等も行っていますので、そちらの数値を確認していくというようなことで考えてございます。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

次に移る前に事業実績データ集の51ページの一番下段なのですが、こちらにも放射線対策事業がありまして、これは放射線量測定器貸し出し件数が6件ということだということなんですけれども、この6件というのは一般市民の個人の方がお借りしたものなのか、どういうものなのかお聞かせください。

富塚環境対策課長

個人の方が窓口にいらして貸し出しの機械を借りてということでございます。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

最後なんですけれども個人の方で貸し出しした方々がどこでどんな使用をして、その報告等があるのかどうかお聞かせください。例えばどこではかって、どこが数値高かったんだよとか、その辺あるのかどうかお聞かせください。

富塚環境対策課長

基本的には機器の貸し出しということですので相手方の住所等の確認はしております。相手方の方からお話等をいただく場合もありますが書面等で確認はしてございません。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

もう余りないと思うんですけれども、もし一般市民の方でまだこうやって気にされて6件貸し出しがあるということですから、もしどこか市民の方に貸し出したときに、高い数値等がもし万が一あればお知らせくださいということはもちろん念頭に入れていると思うんですけれども、そういったところも貸し出しの際にご報告いただけるようお願いできればと思います。

次です。154ページの一番下段です。観光物産事業、次のページの委託料の中の観光PR動画作成についてお伺いします。

このPR動画の作成費として1万9,980円となっている。ぱっと見結構低予算だなと思ったんですけれども、これについて私もちらっとはもちろん見えていますけれども、どんな制作依頼してだとか、企画してだとか、そういった詳細についてお聞かせください。

佐藤商工観光課長

こちらの1万9,980円のPR動画でございますが、佐貫駅東口に設置されましたデジタルサイネージ、こちらに撞舞の動画を流すためにデジタルサイネージ用に動画を編集したものでございます。もとのものはいばキラTVで以前に録画しました動画を縦型、デジタルサイネージ用に編集したために、こちらの値段で完成できたということでございます。

以上です。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

多少編集したからこのぐらいの予算でできたよということだと思えるんですけども、今後の観光PR動画としてなんですけれどもデジタルサイネージですか、いろんなところで使っていくものとして、どれぐらいの期間をこの今の動画で使っていくのか、また、リニューアル等を考えていらっしゃるのかお聞かせください。

佐藤商工観光課長

使われる動画につきましては非常に評判がいいものですからデジタルサイネージ用としてはまた使いたいなというふうに思っておりますが、実は平成28年に地域おこし隊の募集に際しまして動画のほうを作成させていただきました。このときに4部構成でつくりまして、そのうちの1部が龍ヶ崎市の観光PRということで龍ヶ崎の四季、春夏秋冬という編集をしております、こちらをその後も観光PRとしてホームページ等でアップして使っておりますので、ただ、その時期時期、また、その時代時代によって、観光PRの仕方も日進月歩でございますから研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

今のご答弁の中にありましたような四季を、4部構成の動画も含めてなんですけれども、この撞舞のPR動画も含めて、ユーチューブ、ツイッター等で拡散をさせるということをしたほうがいいと思うんですね。話題性、きっかけがなければ余り広まらないのかなと、つくって終わりというふうになってしまうと残念です。今後、どんどんリニューアルも含めて新しくPR活動ができるように要望とさせていただきます。

次です。成果報告書の125、126ページの中で一番右下なんですけれども、平成27年度が41トンで28年度が29トンと、上のほうの取り組み状況のほうを見ますと天候の影響等で参加者数と回収量も下回ったのかなというところだと思うんですが、市内一斉清掃の6月、11月、3月、この3回の開催の回収量の月別の内訳というのわかりますか。

富塚環境対策課長

月ごとの数字を持ち合わせておりませんので確認してご報告させていただきます。

後藤光秀委員

それでは次なんですけれども、具体の活動実績及び成果のところの一番下の4番のNo.1ポイサポーターの募集を行い、新たに11人の登録があったということなんですけれども、現時点で合計何名なのかお聞かせください。

富塚環境対策課長

こちらにも具体的な細かい数字までお答えできないのであわせてお答えさせていただきます。

後藤光秀委員

それでは、この市内一斉清掃としてクリーンプロジェクトはもちろん市民の皆様も知っているし、知れ渡っていると思うんですけども、このNo.1ポイサポーターの点ですけども、私も登録させてもらったので思うことなんですけれどもNo.1ポイサポーターの方々に対する環境美化のイベントみたいなものというのはあるんでしょうか。

#### 富塚環境対策課長

現在のところNo！ポイサポーターの方を対象とした行事等は行っておりません。なぜかと申しますとNo！ポイサポーターに関しましては散歩等を行っていただくときにあわせて活動していただくというようなことで募集をして行っておりますので、そういうご自身で買い物とか行かれるときのついでということもございまして、そういったことでお願いをした経緯があります関係で、特にその方を集めてというようなことでは今行っていない状況でございます。

#### 後藤光秀委員

ありがとうございます。

そうだと思います。なぜ最初に狂犬病についてもお聞きしたかと申しますと、私も犬の散歩をするときに散歩がてら、No！ポイサポーターのほうのトングを使ってごみを拾い、この啓発になるかなと思ってやらせてもらっているんですね。そこで狂犬病の登録をされた方々にリンクして、そのときに一緒に、例えばこのNo！ポイサポーターのご案内、もしくはこういった金ばさみ等の配布等もして、このNo！ポイサポーターの人数を増やして行って、さらにクリーンプロジェクトの人数、市内一斉清掃とは別に環境美化に対する啓発につながるんじゃないかなと思いましたので、そちらもぜひ今後検討をしていただければと思いますので申し添えておきます。

最後です。同じく成果報告書の142ページの地域防犯活動の充実ですが、27年度と28年の犯罪数が減ったと活動実績、成果のところを書いてあるんですが、実際、これがその活動から結びついているのかは別として、警察ホームページの中からも構わないんですが、わかる範囲で構わないんですが、どういった犯罪等が多いのか、青少年等の犯罪が多いのか、不審者情報だとかそういうところが多いのか、わかればお聞かせください。

#### 木村交通防犯課長

犯罪につきまして多いので言いますと空き巣、進入窃盗が多くなっております。また、昨年度あたりはメールなんかでもよく配信されておりますけれども自動車盗なども多くなっているというような状況でございます。

以上です。

#### 後藤光秀委員

ありがとうございます。

となるとこの活動実績及び成果のところの3番にも書いてある33名が新たに増えて519名を確保したと書いてありますので、この防犯パトロールというのが非常にすばらしいこと、これだけ増えているし、空き巣が多いとなると、やはり防犯パトロールではかなりいいのかなというふうに思いますので大変いいことかなと思うんですが、その防犯パトロール、この地域防犯活動をされている防犯パトロールの中で例えば30代、40代の若い方々がいらっしゃるかどうかお聞かせください。

#### 木村交通防犯課長

防犯パトロール、防犯連絡員さんの中で40代の方はたしかいらっしゃったと思うんですが、30代の方はいらっしゃらないと、やはり現役世代の方は少ないというふうな状況でございます。

#### 後藤光秀委員

ありがとうございます。

それとその下に書いてある②番のところの青色防犯パトロール、あの青パト公用車についてなんですけれども、これの貸し出しによりパトロールを実施したというふうなご報告

内容が書いてあるんですけれども、こういった防犯活動としての団体の方々にこの青パトを貸し出ししているのか、それとも一般の例えば防犯活動をしたいんですけれどもという方に貸し出ししているのか、それ以外の活動使用があるのかどうかお聞かせください。

木村交通防犯課長

この青色パトロール車の貸し出しについてはある程度こういった活動をしますよということで市からそういった認定、委嘱をした団体に対して貸し出すということになっておりますので個人ではございません。ただ、個人としてもそういった認定を受けている方いらっしゃいますので、そういった方がパトロールをやっているんですが、その方はこの中には入っておりません。個人で青パトとして登録されている方はいらっしゃいますけれども、あくまで貸しているのは団体、そういった認定をした団体でございます。

以上です。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

まだ把握されていないと思うんですけれども、私30代なんですけれども防犯連絡員なんですよ。なので、私を含めてちょっと思うところであえて質問させていただいているんですけれども、確かに30代の方見当たりません。若い方々が少ないし、確かに時間帯等も難しいんだと思います。ただ、例えば防犯パトロール、その防犯連絡員の地域活動としてもそうなんですけれども、例えばですけどもゲームセンター、スーパー、ヨーカドー、ドン・キホーテ、そういったところに防犯連絡員が行くわけではないじゃないですか。こういった防犯パトロール、青パトを使用するしないは別としてなんですけれども、高齢者の方々の防犯連絡員の方々が増えているのはすごくありがたいこと、すごく助かっていることだと思うんですね、この空き巣の問題も含めて。ただ、やはり見せる防犯として、この青パトというのはどんどん使うべきだと思うんですよ。例えば青年防犯連絡員じゃないんですけれども、そういった枠組みも市独自で、市から何かつくっていただいて、企画していただいてやられるといいんじゃないかなと思う点があります。

といいますのもバイクがうるさかったり、暴走族という人かわからないですけども、いますよね。そういった方々の相談というのは警察に行ったらなかなかイタチごっこで、そこから行くということもなりますし、ただ、地元が目線、地元市民が目線として、例えばヨーカドー、スーパー、ショッピングセンター、そういったところに青パトを巡回させるということも視覚的に必要なのかなというふうに思うんです。

なので登録者数が増えていって、ご高齢者の方々が時間のある方々がどんどん増えていってパトロールされるのはすごくありがたいことなんですけれども、それ以外の部分で、例えば月一でもいいし、月一できなくても先ほどのクリーン作戦みたく定期的な実施でもいいと思うので、そういったことも含めて今後ご検討いただきたいなと思います。バイクに乗っている若い方々というのはくるくる回るのに敏感だと思いますので、ぜひそういったことに何か役立てるような使用の仕方というのも今後ご検討いただければなと思いますので最後に申し添えておきます。

以上です。

坂本委員長

富塚環境対策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

富塚環境対策課長

数字のほうお答えできずにすみませんでした。

最初に犬の登録頭数について数字を申し上げます。

平成28年度末の登録頭数が4,706頭でございます。平成27年度末は4,794頭でございます。

たので、88頭減少しているという状況でございます。

続きまして、市内一斉清掃における月ごとのごみの排出量でございます。6月については8トン、11月が10トン、3月が11トンで合計29トンでございます。

3点目です。No!ポイサポーターの登録人数でございますが平成28年度末で420人でございます。現在は5名ほど増えて425名ということになっております。

以上です。

坂本委員長

後藤委員、よろしいですか。

後藤光秀委員

はい。ありがとうございました。

坂本委員長

続きまして、伊藤委員。

伊藤委員

よろしく申し上げます。

はじめに、決算書70ページです。01003560市民窓口ステーションのことですけれども、市民の利便向上性のためにとサプラに開設されました。成果報告書でいくと207ページ、208ページになりますけれども、この中で二つの出張所へさらに業務内容を広げているということですが、私の周りでもあそこのサプラにできて本当によかったという声も多く届いています。

この利用状況がどんなものかということと業務内容、開庁時間、それと開庁日などを教えていただきたいなと思います。

川村市民窓口課長

はじめに取り扱い業務からお答えをいたします。市民窓口ステーションでは住民票抄本や謄本などの証明、転入・転出・転居などの住民異動の受け付け、出生・死亡・婚姻などの戸籍届書の受け付け、戸籍抄本や謄本などの戸籍証明、印鑑登録の受け付けや証明、県民交通災害の加入受け付け、マイナンバーカードやパスポートの交付、また、税関係業務としまして課税証明書や納税証明書、固定資産評価証明書などの発行、保険年金課関係業務として国民健康保険や国民年金の加入・喪失などの手続、マル福の申請や変更などの手続、さらに保健センター関係業務として母子手帳の交付や大腸がん検診の容器配布、こども課関係業務として児童手当の申請受け付けや現況届の預かり、キッズカードの交付、さらに納税課関係業務としまして口座振替依頼書用紙の配布と預かり、高齢福祉課関係業務としまして敬老祝い記念品の配布やシニアカードの交付、交通防犯課関係業務としまして乗り合いタクシー登録申請書の預かり、人事行政課関係業務として職員採用試験申し込み用紙等の配布、会計課関係業務としまして市税等の収納、そして今年度から新たに商工観光課関係業務としましてプレミアムたつこの商品券購入申し込みはがきの預かり等々の業務も行っております。

こうした業務をあわせた市民窓口ステーションでの取り扱い件数は平成28年7月1日から29年3月31日までの9カ月で1万4,711件となっております。この1万4,711件のうち、市役所本庁舎が開いている月曜から金曜までの取り扱い件数は8,633件で全体の58.7%であるのに対しまして、土日など市役所本庁舎が閉庁しております日の取り扱い件数は6,078件で全体の41.3%を占めておりますことから、やはり市役所閉庁日に市民窓口ステーションをご利用になる皆様が非常に多いということが特色となっております。

時間につきまして市民窓口ステーションは土日も含めまして10時半から夜の7時まで。



管理費、これは西部と東部の出張所のことですけれども市民窓口ステーションができたことで多くの皆さん喜ばれているところもあると思うんですけれども、それぞれのところでもいいところはあると思うので、そういったそれぞれの利用の特徴があると思いますけれども、実績のほうも見ましてもそんなに去年と比べて下がっているというようなことは私は感じていませんので、そういったところで市民の声があるかどうかお聞きいたします。

#### 川村市民窓口課長

まず、西部出張所でございます。取り扱い件数につきましては西部出張所、28年度は2万313件、27年度が2万4,163件、26年度は2万4,480件でございました。昨年7月1日にオープンいたしました市民窓口ステーションの影響により、西部出張所の取り扱い件数は徐々に減少していると感じているところでもございます。

また、西部出張所の利用者の特色でございます。西部出張所職員に確認しましたところ、何度も西部出張所にお越しになる顔なじみのお客様が多いということでございましたので、特に西部出張所のお近くにお住まいの方々にご利用いただいているというのが一つの特色かなというように感じております。

続いて、東部出張所でございます。東部出張所の取り扱い件数は28年度は1万5,963件、27年度が1万6,105件、26年度が1万5,985件となっております。

取り扱い件数につきましてはほぼ横ばいの状況となっております。市民窓口ステーションがオープンしましたけれども東部出張所の取り扱い件数は横ばいというのが状況でございます。

東部出張所の特色としましては子育て支援センター、さんさん館の中に東部出張所がございますことから西部出張所や市民窓口ステーションと比べまして、児童手当現況届など、こども課関係業務の取り扱い件数が非常に多いということが特徴となっております。28年6月の状況で申し上げますと児童手当現況届、東部出張所945件のお預かり、西部出張所666件、市民窓口ステーションはオープン前でしたのでゼロとなります。参考までに今年の6月の現況届、児童手当でございます。東部出張所が918件、西部出張所が480件、市民窓口ステーションが856件となっております。このようにこども課関係業務の取り扱い件数が多いというのが特徴であると感じております。

以上です。

#### 伊藤委員

今のお話を聞きますとそれぞれ特徴があって、それぞれ大事な出張所だなと感じましたので、ぜひこのまま二つの出張所が続いたらいいなと私は思っていますのでよろしく願いしたいと思います。

次です。72ページ、01003800コミュニティバス運行事業です。実績37ページです。利用状況、年々増えていると思うんですけれども、現在の利用状況をお知らせください。

#### 木村交通防犯課長

利用状況ですけれども平成26年から3年間につきましては年々確実に増えております。この要因につきましてはコロッセフェスティバル、スポレク祭りなど大きなイベントに際しましては公共交通の利用を促したというのが大きな要因かなと思っております。ただ、この伸びは1日だけのイベントではこれだけ伸びませんので経常的に利用されている方も増えているのかなというふうに分析しております。

利用者の約60%が高齢者ということを見ますと昨年度あたりは高齢者の交通事故、逆走とかいろんな事故が起きて、それを受けて高齢者向けの定期券、おたっしゅパスの売れ行きがかなり大きく増えたということと、あとは高齢者の運転免許の自主返納事業を利用される方もかなり多く増えているということで高齢者の方が経常的に利用されるということが多くなっているのかなと思います。

また、経常的な利用という面では高校生が通学に使ってくれているのが大きいかなと思いついて、今後も安心してご利用いただけるように9月から内回りの1便目とAルートは1便目につきましては5分ほど運行時間を早めまして、これまでバスの遅延、雨の日とか遅延して遅刻ぎりぎりになってしまっていたものを遅刻しないで着席できるように変更している、そういったことが大きく利用者が伸びている原因かなと思っております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

本当に高齢者がだんだん増えていく中でコミュニティバスというのはますます利用したいし、されていくものだと思っておりますし、高校生の今のお話は大変よかったなと思っておりますので引き続き利用しやすいコミュニティバスになるようお願いをしたいと思います。

次です。72ページの公共交通対策費で次のページの乗り合いタクシー運行保証金というのがあるんですけども乗車人数が昨年より901人増えているんですけども、この要因をどんなふうに考えているのかお伺いします。

木村交通防犯課長

この乗り合いタクシーにつきましては平成24年7月から運行をスタートしたところですが、広報紙への掲載とかいろんなイベント等を通してチラシを配布したことで事業が浸透してきたことが一番大きな要因かなとは思っております。もちろん先ほどご質問がありましたけれども市民窓口ステーションを目的地に加えたということも大きな要因でもございますし、28年度においては1日7便、要は5時までが最終便だったものを1便増やしまして18時30分という8便目も増やしたということも一つの要因かなと思っております。また、コミュニティバス以上に60歳以上の方が90%ぐらい利用されているという状況ですので、先ほどの運転免許の自主返納なんかも増えておりますので、そういった面でもこの乗り合いタクシーの利用が増えたのかなというように分析はしているところです。

以上です。

伊藤委員

コミュニティバスが通らないとこのタクシーを利用している人が増えていると思うんですけども、先ほど市民窓口ステーションができたということで利用者も増えているんじゃないかということですけども、それと60歳以上の方が90%増えているということは病院に行きたいという人もすごく増えているんですよ。このタクシーを利用している人も多いと思うんですけども済生会病院には行きますけれども、ほかの病院には行かないかということもありますので、行き先を増やしてほしいなという意見もあるんですけどもその点についてお答えをお願いします。

木村交通防犯課長

乗り合いタクシーの目的地の新たな設定でございますけれども、これまでも申し上げてきましたとおり乗り合いタクシーはあくまでコミュニティバスを補完する交通手段として位置づけていますことと目的地を増やすことによる一般タクシー事業への影響が懸念されること、この一般タクシーの事業への影響ということで当課ではいろんな交通に関する情報を得ようと東京交通新聞というのを購読しているんですけども、それはインターネットやそういったものよりも国の会議、そういった公共交通に関する会議の情報が早く載りますので、かなり公共交通に関する情報が早く得られるんですけども、その紙面の多くが一般タクシーが事業的に弱っているという記事が多分に多いです。そういうことを見てもそういった影響があるのかなということで、これまでは慎重に目的地の設定については検討していきたいというスタンスだったんで、そのスタンスは変わりありませんが、その

スタンスの枠の中でという前提にはなりますけれども、今後コミュニティバスを再編を31年度に予定しているということですので、それも踏まえて地域公共交通ネットワークにおける乗り合いタクシーの果たすべき役割ですとか可能性につきましてはしっかりと考えていきたいと思っております。今考えているところでございます。

以上です。

伊藤委員

ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次です。76ページです。一番下のところのコミュニティセンター管理費です。このコミュニティセンター管理費においては、私、前からトイレを洋式トイレにしてほしいということはずっと言っていて、前年度から取り組まれていると思うんですけども、78ページで松葉コミュニティセンターがトイレ工事、改築を行ったということなんですけれども残りのコミュニティセンターについてどのようなことになっているのか、29年度で全部終わることになるのかどうか、その辺の工事見込みをお願いいたします。

斉田市民協働課長

平成28年度におきましてコミュニティセンターの中でも最初に建設されました松葉コミュニティセンターのトイレの改修をしたところでございます。その後のいわゆるトイレの改修の予定はとのことではございますが、本年度につきましては大宮、馴柴、長山、川原代、八原、龍ヶ崎のコミュニティセンターのトイレの改修工事を実施したいというふうに考えてございます。また、残りのコミュニティセンターにつきましては建設年度等を考慮しながら、来年度以降、順次計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと最終的には何年になったら全部完了できるのかという点についてお願ひします。

斉田市民協働課長

中期事業計画等による登載等でございますので、できるだけ早い時期に全てのコミュニティセンターのトイレの改装をしたいと考えているところです。

伊藤委員

わかりました。今言えることは早くしてほしいなということですね。

それとコミュニティセンターも大分年数がたっていますけれども、これからどうしても改修をしないといけないというようなところがあるのか。であれば、どのような見込みで行うのかお伺いをいたします。

斉田市民協働課長

今後の改修等については伊藤委員おっしゃるとおりコミュニティセンターによっては、早くの段階でできたセンターについて外壁、屋根、そういったところの老朽化がございましたので、これまでもそういった部分の改修工事、また、内装の工事等を進めてきたところです。今後につきましても建設年次、現況等を調査して、そういった施設の延命化、そういった形の中で大規模な工事等を計画的に行っていくというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

ますますコミュニティセンターは市民の方が使うことが多いと思いますので、ぜひよろ

しくお願いいたします。

次です。84ページです。北竜台防犯ステーション管理費です。今お話あったんですが、毎年お願いしているんですけども北竜台防犯ステーションが交番に格上げになるように、28年度はどんな取り組みをしたのかということと見通しについてどんな感じなのか、改めてお伺いいたします。

木村交通防犯課長

これにつきましては、毎年、ご承知のように竜ヶ崎警察署長、また県警本部長宛てに要望書を提出しております。28年度につきましては昨年12月28日に竜ヶ崎警察署長様宛て、本年1月11日には県警本部長及び地域部長さん宛てに北竜台地区への交番設置に向けた要望書を市長から直接提出してきたところでございます。

状況としましてはこれまで同様、交番設置については全県的な視点のもとに事件、事故の発生状況、地理的な問題を踏まえた上で総合的に判断していきますということで、全県的に犯罪件数は減少傾向ということもありまして、新たな交番設置となると一層難しいかなというお答えをいただいております。

ただ、このときいらっしゃった地域部長さんにつきましては龍ヶ崎に住んでいらっしゃったことがございまして竜ヶ崎一高を卒業しているということもあって、少しサービスをしていただきまして毎年要望書をいただいているのはわかっているし、龍ヶ崎市の熱意は十分本部では伝わっているというお話をいただきました。そういった中で北竜台地区は治安の情勢、地理的にも悪い場所ではないので今は再編計画のほうには入っていないけれども当然候補地には入ってくるんじゃないだろうか、優先順位は高いんじゃないかというお話をいただいたところでもございますので、これは引き続き要望していきますということでよろしく申し上げます。

伊藤委員

イトーヨーカドーも近いですし、子どもの犯罪にもどうなのかなということがあるので、ぜひ、交番設置、しつこく粘り強くやっていただきたいなと思います。

次です。134ページと136ページの委託料の放射線量測定、先ほど全体的なお話をお聞きしました。ぜひ、これは続けてやってほしいということと小学校でも引き続きはかっているということでしたので、その確認と線量がわかればお願いします。

富塚環境対策課長

先ほど申しましたが市内609地点のほかに保育所・幼稚園20カ所、小学校13、中学校6、高校1、あと公園等126カ所の施設、あとスポーツ施設が15、コミュニティセンター13、その他としまして湯ったり館、豊作村、龍ヶ崎市市民農園等の測定を行っております。

こちらにつきましては最高が0.10マイクロシーベルト、最低値が0.07マイクロシーベルト、平均が0.08と先ほどと同じ値でございました。これについても継続して実施したいと考えております。

以上です。

伊藤委員

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次です。140ページ、01017800ごみ減量促進費です。ごみの実績データがあったんですけども事業系のごみが増加しているんですが、この増加の原因とそれに対する対策はどんなふうを考えるのかお伺いします。

富塚環境対策課長

平成28年度におけます事業系ごみの排出量でございまして、5,675トンでございまして

前年度5,537トンに比べまして138トン、率にいたしますと2.5%増加をしております。

内訳でございますが燃やすごみが129トンの増、粗大ごみが10トンの増、燃やさないごみがマイナス1トンでございます。138トンということでございます。

事業系のごみに関しましては一般的には景気がよくなり企業の経済活動等が活発になると排出量が増加するとされております。当市におけますごみの排出量の増加につきまして測定はなかなか難しいところではございますが、龍ヶ崎地方塵芥処理組合のほうに伺ったところ事業所等で発生した草等が持ち込まれるケースがあるということでございましたので、そういったことも要因の一つではないかと思っております。

また、この5,675トンでございますが平成26年度の数値と同じ数値でございます。2.5%ということでございますので、年度間での上下する数値の範囲の間で動いているのではないかと捉えております。

なお、事業系のごみに関しましては企業活動としてリサイクル等を行われているかと思っておりますが、市といたしましては家庭系ごみで排出されている事業者等がいる場合、相手方が特定できた場合には個別にお伺いして指導等行っている状況でございます。

以上です。

#### 伊藤委員

経済活動が活発していればごみが増えるということがやむを得ないと思うんですけれども、やはりごみ減量に向けていかなければならないと思っておりますので、その辺はきっちり啓発をする、注意をする、何らかの工夫をして事業でも分別をするようなことで減量していただくように指導していただきたいと思っております。

また、その中にごみ質調査があるんですけれども厨芥類、紙も多いんですけれども、その結果をどんなふうにとらえているのかお伺いします。

#### 富塚環境対策課長

当市におきましては毎年1回ごみ質調査と言いまして市街化区域と市街化調整区域の10カ所ずつのごみを集めまして、内容等の確認をしているところでございます。伊藤委員からもありましたように厨芥類という生ごみが35%ほど含まれていたり、紙類が20%程度含まれているというような状況でもございます。

このようなことから今年度一般質問でもお答えをしましたが、雑紙袋のほうの配布を行いまして紙類の資源化を進めましてごみの量の減少に取り組んでおるところでございます。あわせて、サンデーリサイクル等に小学生が来ていただくとスタンプカードを押しているというような取り組みも今年度初めて行ったところでございますので、様々な観点からそういった手法でごみ減量に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

#### 伊藤委員

ごみ質調査ですけれども毎年同じ場所で経年というところでやっているんだと思っておりますけれども、場所を変えて別の角度からというような検討はないんですか。その辺についてお伺いします。

#### 富塚環境対策課長

ごみ質調査に関しましては経年で観測するという観点も重要ということで、今までそのような形で行ってまいりましたが特定の場所が龍ヶ崎全体を代表するというとも言えないのじゃないかということもございまして、今年度に関しましては場所を変更いたしましてごみ質調査を実施しているところでございます。1年置きにやるのか、それとも3年を一つの区切りとしてローテーションにするかについては今後データ等を見ながら検討していきたいと考えております。

伊藤委員

ぜひ、よろしくをお願いします。

それと市として生ごみをどうするのかという点について、ぜひ検討して行ってほしいなと思いますのでお願いします。

あと1点、お願いします。158ページです。01021550大規模盛り土造成地変動予測調査についてです。この調査の結果についてどうであったか。次はどんなふうなことに向かっていくのかお伺いします。

清宮都市計画課長

平成28年度に実施いたしました大規模盛り土造成地変動予測調査におきまして、これまで大規模盛り土造成地の位置と規模の把握をしたところでございます。その結果、大規模造成地には2種類ございまして一つが谷埋め型と言いまして、谷を埋め立てた宅地で盛り土の面積が3,000平米以上ある土地です。もう1種類が腹付け型と言いまして傾斜地に盛り土をした宅地で盛り土をする前の地山の傾斜が20度以上、ですから傾斜のきつい斜面に5メートル以上盛り土をした造成地が対象になっております。それを市内で調査した結果、谷埋め型が89カ所、腹付け型が6カ所確認をされております。これが28年度の実績でございます。

この調査結果をもとに今年度に入りまして新たな委託をかけまして、それらの現地踏査等を実施しているところでございます。最終的にはこうした大規模な盛り土の土地について危険性があるかどうかを判断していくわけですけれども、そのために2回目のきちんとした地盤調査、土地の安定計算、そういったものをする必要があるかどうか、または必要があった場合に優先度をどうするかといったところを今年度、委託業務の中で実施している途中でございます。

伊藤委員

そうしますと全部の調査が終われば公表するというところでいいでしょうか。

清宮都市計画課長

先ほど申し上げました平成28年度で調べました箇所を今年度マップにして公表する予定でございます。

伊藤委員

わかりました。よろしくをお願いします。

坂本委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長

それでは、会議を再開いたします。

ほかにご質問ある方。岡部委員。

岡部委員

それではご質問させていただきます。

まず一つ目が決算書の88ページ、01006095空家等対策事業、成果報告書だと221ページ

になります。こちら先ほど質問も出ていたんですが、一つ気になったところがありまして危険空家について40件のうち職員さんで調べて7件が本当に危険であろうという空家だったということなんですが、この7件に関してはまだ改善できていないということだと思うんですが、なかなか進まない理由、状況を教えていただきたいのですが。

木村交通防犯課長

一番大きいのは相続が発生しておりまして何代にもわたって相続が発生して何人にも所有者という権利がありますので、そこに1件1件当たっているというようなことがありますので、それで時間がかかっているということで相続人同士も疎遠であったり、いろいろ複雑な人間関係もございまして手間がかかっているのと要は相続が発生しているんですけども相続放棄をしたり、そういったことも発生しております。あとは連絡をして接見しようとしてもなかなか連絡がとれないようなケースもありますし、ただ、中には7件の中でも改善に向かっている、何とかしていただけるような方もいらっしゃいますので、7件のままでありますけれども表向きは減ってはいませんが改善に向けたいい方向に向かっている物件もございます。

以上です。

岡部委員

7件の危険の度合い、どの程度壊れて危ない状況なのか、どの程度のものなのか教えていただけますか。

木村交通防犯課長

この7件はもう屋根が抜けちゃっているもの、あとは屋根が抜けて壁も落ちているような状況で、もちろんそれが道路に面しているものであれば早急に応急手当て、市でできる限りのことはやるべきものですが周りの敷地が広くて他には影響ない。ただ、風が吹くとももちろん飛びますので、そういったので危険は生じていると思いますので、そういったものは常に担当のほう把握しております、ご近所の方からもいろいろお電話なり苦情なり相談なりありますので、その都度対応しているというような状況でございます。

岡部委員

かなり危険な状況だけでも民地であるので、なかなか市でも対応は難しいというところで本当に大変なところだとは思いますが、所有者がなかなか相続関係で特定できなかつたり、連絡とれなかつたりということで対応は苦労されているかとは思いますが何かあつてからの対応となるといけないと思いますので危険な7件に関しては本当最優先に対応を進めていただきたいというふうに思います。

これからこういった空家が5年、10年、長期的に見ると増えてくると思うんですが、今回に関しては初めて空家実態調査ということで、それなりのお金をかけてやっただけなんですけど、今後、そういう調査体制ですとかそういう長期的に見てになるかとは思いますがどういった考えでいらっしゃるのでしょうか。

木村交通防犯課長

再度調査となりますと空家等対策計画が昨年度末にできまして、この計画は一応10年というスパンです。次の計画を立てるときにもう一度再調査をするような形になるかと思うんですが、ただ、先ほどの実態調査から1,051件の推定空家、空家と推定されるものがある中で意向調査をしたところ48%の方が空家である。それ以外の方は空家じゃない、何らかの管理はしているんだよということになると恐らく1,051件の48%、500件ぐらいだろうと思うんですが、ただ、回答される方はそれなりの空家という認識を持っているので回答されない方がいらっしゃるということは実際割合でいうと500件かもしれない

いですけれども、実際もうちょっとあるんだろうと思います。ただ、今の状況ですと先ほど言った本当に危険な空家の対応と直近の地元の自治会長や近所の方から苦情があった空家をまずは対応していくということが今、担当としては精いっぱいなところですし、あとは空家にならないために広報とかいろんな媒体を通して空家を未然に防ぐことが大切かなと思っていますところでございます。

以上です。

#### 岡部委員

法的には行政執行できるようになったとありますがそこまでいかないように本当に努力されているところなんだと思います。今後、大きな課題の一つであると思いますので先ほど司法書士、宅建協会との協定も進められているところですので期待しておりますのでよろしくお願いします。

続いて、次の質問にいきます。決算書の96ページの統計調査費のところでも市全体では国勢調査、5年に一度の結果が出て人口は着実に減ってきているというような状況は先ほど部長から説明ありましたが、この調査データというのはどのぐらい細かく、地区ごとの世帯数、人口、単身世帯がどのぐらいいるのか、その辺はどのぐらいまで調べることができるのでしょうか。

#### 加藤市民生活部長

先ほど私22年と27年度国勢調査の数字をお伝えしましたが国勢調査の調査年度は平成27年ですので、28年度決算とは内容が違うので、もし、どうしてもということであれば調べさせていただきます。

#### 岡部委員

では、データとしてそういうことを調べることはできるということなのでしょうか。

#### 佐藤商工観光課長

平成27年度の国勢調査は確定値が出ておりますので、ここでどの地区云々ということはお知らせできないんですが課内に戻れば数字は出ているということと言えます。

以上です。

#### 岡部委員

何でこういう質問したのかというと、今、自治会単位で高齢化の対策、防災の対策を自治会で話し合っ対策やっているようなところもありまして、そういうところから実態の調査という段階で苦労しているというような話を聞いて、例えば5年後、10年後に高齢者がどのぐらいになって地区ごとに予測がある程度できれば、また、自分たちの中でも対策を立てていくのに活用できるというような話もありましたので、もし、そういう細かいデータ、統計データとして調べられるのであれば、そういう要望があったときには協力してもらえるとありがたいなということで聞かせていただきました。

次の質問に移ります。成果報告書の225ページ、226ページの防犯カメラの設置ということで28年度は何カ所か設置をしているということで29年度に関しても補助金を新規の事業でそういった事業を始めるということですが、この28年度も含めて防犯カメラの設置に対する要望の状況、また、今年度のことを聞いていいのかわからないんですけれども、補助金の申請の状況などがわかれば教えていただきたいんですが。

#### 木村交通防犯課長

28年度の要望ということでございますけれども補助金については今年度から始まった事業ですので、今のところ17件ほど設置したいという自治組織等からのご相談を受けております。先日、1件の補助金の交付申請3基分を出しております。もう1件が今、事前協議

に乗っておりますので、もうすぐ申請書を受理するような状況で進めているところでございます。

市のほうで設置している犯罪の抑止とか早期解決に向けた防犯カメラにつきましては昨年度末に龍ヶ崎ライオンズクラブと企防協という団体から寄贈いただいた防犯カメラを含めまして15基ほどありますので、今後、今年度につきましても新たに5基ぐらいつける予定ですので、それによって20基程度になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

岡部委員

ありがとうございます。

徐々にではありますが防犯カメラを増やしていくという状況で大変ありがたいと思いますが、まだまだ私のところにも防犯カメラ増やしてほしいというような要望、そういった話が多くて、最近特に目立った犯罪のニュースを聞く機会が多いので、一昔前ですといういろいろプライバシーの関係で余りつけるのはどうだとかいう話もあったかとは思いますが、最近はどんどん増やしたい、増やしてほしいというような声が多くなってきているように私も感じておまして、ぜひ今後そういった防犯カメラの設置の予算化に関してはお金をかけてもいいところなのかなと思いますので意見としてよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

坂本委員長

ほかにございませんか。大竹委員。

大竹委員

146ページ、01019200農業公園湯ったり館の管理運営費についてご質問いたします。先ほど部長のほうから都市ガスの工事があって2カ月間お休みになりましたと。そういう中で過去3年間の入場者数とその売上金並びに客単価がわかればお聞かせください。お願いします。

中嶋農業政策課長

最初に入館者数でございますが過去3年間ということで平成26年度につきましては20万128人、27年度が19万8,119人、28年度が16万9,675人でございます。

次に売上金、湯ったり館の入館料ということでございますけれども平成26年度は1億285万5,580円でございます。27年度は1億199万1,530円、28年度は8,760万3,420円でございます。

次に客単価ということでございますけれども1人当たりの使用料の収入ということでお答えをさせていただきます。平成26年度の1人当たりの使用料の収入としましては989円、27年度につきましては974円、28年度につきましては970円ということでございます。

以上です。

大竹委員

ありがとうございます。

年々売り上げも客単価も下がっているという傾向になっておりますね。市場においてもこれからまだまだ温泉等ができるということで危惧しております。そういう中で、もうちょっと詳しく、例えば入館部門と飲食部門、あと宿泊施設なんかもありますもんで、そういう形の中の客数と売上高を教えてくださいいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

中嶋農業政策課長

平成26年度でございますが湯ったり館の入館者でございます。こちらは日帰り利用者と

それから宿泊者などでございますが日帰り入浴者としまして19万3,979人、宿泊者が1,404人、それから多目的室、こちら利用者がサッカーとかの合宿での宿泊者でございますが、1,696人、それから優待券利用とか宴会で利用された方が3,066人で、合計しますと先ほどもお示ししましたが20万128人でございます。

それで入館者に係る売り上げでございますけれども、26年度につきましては1億518万1,430円でございます。それから飲料飲食販売に関しましては客数というのは把握できないんですけれども売上額としましては9,283万1,051円でございます。

それで野菜直売に関しては湯ったり館として場所を提供しているのみでございますので、直売そのものに関与しておりませんので客数とか売上額というのは把握していないというのが現状です。

次に27年度でございますが湯ったり館の入館者につきましては日帰り入浴者19万1,902人、それから宿泊者が1,419人、多目的室の利用者が1,796人、それから先ほど言いました優待券利用及び宴会利用者ですけれども、こちらが3,002人で合計しますと19万8,119人でございます。入館者に係る売上高につきましては1億423万9,030円でございます。飲料飲食販売に関しましては、こちら客数は把握できませんが売上額としましては8,866万243円でございます。

続きまして、平成28年度でございますが湯ったり館の入館者ということで、こちらが日帰り入浴者ということで16万2,393人、宿泊者が1,376人、多目的室利用者が1,724人、それから優待券利用及び宴会利用者が4,182人、合計しまして16万9,675人でございます。入館者に係る売上額につきましては8,964万2,640円でございます。飲料飲食販売に関しましては、こちら先ほども申し上げましたように客数は把握できませんが売上額としましては7,496万3,890円でございます。

以上でございます。

#### 大竹委員

宿泊部門だけが顕著な伸びをしているけれども、ほかに入館数も少なくなるし、特に飲食部門等は、このままだと1,000万ずつ売り上げが下がっていくような状況が生まれております。

そういう中で私からもう一度ご質問したいのは都市ガスにエネルギーを変えていったんですけれども、そういう中で施設の改善がなされていないという感触は私にあります。そういう中で遠赤外線サウナと一般サウナの効能と効果についてお聞きしたいと思います。この湯ったり館は遠赤外線サウナと一般サウナと二つに分かれておりますものでその辺を踏まえてご質問します。

#### 中嶋農業政策課長

浴室のサウナということで遠赤外線と一般のサウナの効能・効果ということについてということでございますが、遠赤外線サウナの効果としましては温度が大体常に45度から60度に保たれておまして、体にとって汗を出すのには適度な温度で体の内部にまで浸透することで疲労を取り除くという効果もあるのかなと感じております。また、温熱効果がございます、これは体温が上がることによって血流が促進されまして代謝が活発になって、自律神経にも働いてリラックス効果もあるものということで私も理解しております。

次に一般のサウナの効果についてであります温度的には90度から100度の高温で体から汗を流すというだけのものなのかなということで、遠赤外線サウナほどの効果はないものというふうには理解しております。

以上です。

#### 大竹委員

そのとおりですよ。簡単にいえば備長炭でサンマを焼くと余り焦げなくておいしくでき

るというようなものであって、この遠赤外線サウナというものの効用はかなりすばらしいものがありますので、今後そういう中ではスーパー銭湯ができ上がってきた場合に、差別化していくためには検討していただきたいと思っております。

次に飲食店の売り上げがかなり下がっている中で、そういう中では管理者としては、サービスの向上など何かご指導をしているのか。また、飲食店に対してどのような対応をしたらいいかというご指導をしているのか、その辺のことをお聞かせください。

中嶋農業政策課長

それでは最初に施設や人的サービスの向上についてでございますけれども、平成28年度におきましては施設利用者の満足度を把握するとともに今後よりよいサービス提供に向けた参考としていくため実施しているアンケート調査結果をデータ化しまして、その内容を職員全員で共有するとともに即座に対応できるものはその都度対応するほか、施設の構造的な要望、指摘には関係課及びまちづくり文化財団と調整をしながら対応しているところでございます。

即座に対応した具体的な事例を申し上げますとサウナ室の「バスタオルの交換回数を増やしてほしい」という要望もございまして、2回から3回へ対応を増やしたということもございまして。また、客室の洗面パイプが詰まっていることに対しても即時修理での対応をしたところでもございまして。また、職員の資質の向上、顧客満足度の向上を目的に全職員を対象とした接客研修について休館日を利用して実施しております。また、職員の館内巡回時においても利用者に積極的に声をかけるなどして、コミュニケーションを深めながら利用者の声を直接聞くことにより満足度の向上のための参考にしているところでございます。

それと飲食メニューについてでございますが飲食後のアンケート結果を活用しまして、飲食部門の委託業者と協議をしながら、ニーズ分析をもとに購買意欲を高めるメニューを研究しながら営業しているところでもございまして。これからもそういった新たなメニューというものも検討していきたいと考えております。

以上でございます。

大竹委員

ありがとうございます。

私も湯ったり館へ行っている中でお客さんに喜ばれている店では野菜売り場がかなり活況を帯びているんですよ。あそこの評判が物すごくいいんです。できれば飲食店さんと地域の家庭菜園やお百姓様と一緒にメニューの開発、そういうプロジェクトをつくってあげると、かなり飲食店が伸びるんじゃないかと思っておりますので私からの要望としては遠赤外線サウナということを考えていただくのと、地域の農業者と飲食店と協議するような時間帯を用意してほしいということを希望いたします。

次の質問に変わります。148ページ、01019600畜産振興事業についてご質問いたします。当市の畜産事業者は何件ありますか。

中嶋農業政策課長

市内の畜産農家でございますが現在4件でございます。内訳としましては養豚農家が1件、それから酪農家が2件で採卵鶏、要するに卵を売っている農家が1件でございます。

以上です。

大竹委員

ありがとうございます。

今日は養豚業者についていろいろお聞きしたいと思っております。過去3年の養豚業者の養豚場の面積や養豚数をお聞かせください。

中嶋農業政策課長

養豚農家ということですが先ほど言いましたように市内では1件ということでございます。こちらの農家の施設につきましては敷地が大体0.66ヘクタールでございます。その中に繁殖用の豚舎、それから飼育用の豚舎、分娩用の豚舎が設置されているところでございます。飼養頭数につきましては肥育豚、肉豚として出荷するものが約700頭、それから繁殖豚用として雄雌、親豚が100頭、それから子豚が約300頭、合わせて約1,100頭飼育しているということでございます。

大竹委員

小規模な養豚場でありますけれども龍ヶ崎にとっては1件だということは貴重な価値ある資産と考えてもいいと思っております。

そういう中で本市としては養豚のブランド化については考えたことがあるのかどうかお聞かせください。

中嶋農業政策課長

ブランド豚、銘柄豚ということなんですけれどもつくり出すためには品種改良というのが重要になってくるかと思えます。ですから、かなりの時間を要する。また、飼育方法、餌のやり方も必要になってくるというふうなことで、コストもかかるということでございます。今の現段階では簡単にブランド化できるものではないというふうには考えておりますが畜産振興の観点からもブランド化が可能かどうか、その辺も研究してまいりたいと考えております。

以上です。

大竹委員

かすみがうら市ではれんこん三兄弟というのも日本全国で有名になっていますけれども、レンコンと豚のブランド化と、それから循環型農業という一つの企業体として脚光を浴びているのが現実です。そして先だっの一般質問でも龍ヶ崎でもレンコンをつくっている方がおるといってお話も聞きましたもので、これから循環型農業の中でレンコンと豚のコラボレーションによつてのブランド化なんか始まっていただくと、私は幸いだと思っております。私の経験の中では鹿児島茶美豚というのがあるんですけれども、お茶の葉を最後の一、二カ月で食べさせておいしい豚をつくっているという事例もありました。私もしゃぶしゃぶで食べさせてもらったら本当に甘みがあっておいしい。

ですから、龍ヶ崎市の場合には農業者がかなり多いので地域の農作物と豚のコラボレーションというのを考える中で、新たな形の龍ヶ崎の豚のブランドができ上がると日本一のコロッケのまち龍ヶ崎という評判も得ているわけでございますので、なおかつコロッケに入るブランドの豚というところが生まれてくるとこれからの中での少量高品質、多種類の時代の中で多様な価値観の中では、なお一層の龍ヶ崎のコロッケのまちおこしが生まれてくるように私は思われます。

そういう中で私からご要望いたしたいのは畜産振興事業、それから先ほどもお話があった146ページの龍ヶ崎ブランド育成事業等、畜産と農業を分けるのではなくて国が言っているように農畜産振興という形で新たな形の考え方を持っていただきたいことをご要望いたします。

以上です。

坂本委員長

続いて、油原委員。

油原委員

成果報告書でお願いをしたいと思います。57ページ、住み替え支援策の構築、何人かの委員からご質問がありました。基本的には若者、子育て世帯の定住促進につながっているというお答えでありました。185件のうち市外から市内へが51世帯あったということですが、それから残りの方というのは住宅を求めて市内から市内へということだろうと思いますけれども、51件の方々は当市の定住促進策があったから龍ヶ崎に転出してきたんでしょうか、お伺いいたします。

清宮都市計画課長

住宅補助があったために龍ヶ崎市内に転入してきたのかということにつきましては明確にはなってはございません。ただ、この補助を受けられた方にはアンケートを実施しております。その中で成果報告書の中にもあるんですけども、この補助事業の存在が住宅取得の後押しになった人の割合というのが84%ほどになっております。そういうのを考えればこれがあったから来たとはなかなか言えないんですけども、一つのきっかけにはなっているのかなと受けとめております。

油原委員

そのように認識をしているということであれば、それに対して私からはありませんけれども、都市を選択するときには若者世代、子育て世帯が何を求めてくるのか。当然、自分の勤務場所を踏まえて通勤の範囲ということなんだろう。そういう中で龍ヶ崎市があればということだろう。今パソコンを開けば当市は子育て環境日本一を目指してやっている。その施策について見るわけです。そういう中で保育環境はどうだ、保育支援はどうだ、教育費としてのそういう支援策はどうなっているか、赤ちゃんに対しての支援はどうだ、そういう環境を見て選んでくる。そのように若者のアンケートとか見るとそう言われておりますよね。

ですから、私はこの住宅の補助制度があるからここへ来たということはない、たまたまいろんな要件があつてここに来て、そういう制度があるから制度を利用したということではないんだろうかと思っているんです。そういう意味ではこの政策自体はサブ的だということに私は認識しております。あればあつたにこしたことはない。でも、その前にも私が言ったように子育て環境、教育費や保育環境はどうだ、ここでお金がかかっている、2,525万がかかっているわけです。これをそちらにかけてより子育て環境を若い人たちが龍ヶ崎に住んでみようというような投資をしていったほうが私は定住促進という策ではベターと思います。

担当課長もいろいろと課題はあるんだろうと認識はしているかと思っておりますけれども、ひとつ現実的な状況を踏まえて政策を展開していただきたいなと思っております。

続いて、163ページです。全部成果報告書でお願いします。関東鉄道竜ヶ崎線の運行終了後の深夜バスの運行についてです。実証運行をしたわけですね。この結果を踏まえて、今後の方向性についていろいろ質問等ありましたけれども、まずは今後の方向性について一つお答えをいただきたいと思っております。

木村交通防犯課長

本事業につきましては導入当初、周知期間もありますので5年程度はどうか実証運行させていただきたいということで昨年度から運行を開始したという経緯がございます。先ほど乗り合いタクシーもありましたが、ある程度、一定期間の周知期間は必要だろう。それでだんだん伸びてくるんじゃないかということでお願いした経緯がございます。

そういった中で先ほどもお答えしましたが利用者が着実に増えてきている。一定の成果、必要性があつた事業じゃないかなということで考えているところでございますが、採算という面では単純に佐貫駅から竜ヶ崎駅まで始点から終点まで乗ってくれる方が毎日

50人程度いらっしやらないと採算がとれない、ペイできないという事業ですので、そう考えると正直難しい、そういうことで評価するのであれば難しいと思います。ただ、鉄道をもう1便増やしてほしいというお話を関東鉄道にさせていただいたところ現状において鉄道事業が赤字の状況では新規の事業、そういった取り組みはできないというお話をいただいた経緯もありまして市で入れるのであれば700万の負担をいただきたいというお話もいただいております。

であればこの事業、経費だけで490万円程度で、しかも運賃収入を差し引けば430万円で2便運行できている。途中の降車も鉄道と違って13カ所で降車できるということを考えると鉄道に比べれば割はいい事業じゃないかなと思いますので、いずれにしましてももうちょっと乗っていただけるように周知を図りながら当初の予定どおり様子を見させていただきたいと思っております、担当としては必要な事業かなと認識しております。

以上です。

#### 油原委員

今、コストの話がありました。当然、市の施策ですから、それなりに赤字をしょいながらフォローしていくということは施策ですからいいんですけれども。単純に今回やっと788人、426万4,049円ですね。これ1人当たり5,400円ですよ。佐貫から龍ヶ崎まで5,400円、タクシーだけでしたらおつり来ちゃいますよ。夜だから二千五、六百円するのかな、ちょっと乗ったことないからあれですけども。この倍でも、その半分ですからタクシー代ですよ。だから、それなりに乗っていただかないと赤字は赤字で私はいいと思っているんですけどもタクシー代として現金で渡したほうが早いような施策ではしようがないんだろうと思いますので大いにPRをしていただいて、今後の方向性について何年か先の中で判断をしていただきたいなと思います。

続きまして、221ページです。特定空家の発生防止と適正な管理であります。管理をシルバーへ委託という協定を結んだということでありまして、このシルバーへの委託状況についてお知らせください。

#### 木村交通防犯課長

シルバー人材センターとは昨年の9月に空家等の適正な管理の推進に関する協定を結んでおりまして、それを契機にシルバー人材センターで空家見守りサービスというのを開始していただきました。目視で家や庭の様子をチェックして、その状況を遠くに住んでいる方にお送りするという事業で1回2,500円の事業です。残念ながらうちのほうでも広報紙やホームページで掲載、空家等の改善のためにお願いの通知を出す際に一緒に見守りサービスのチラシを入れて周知はしてきたところなんですけれども、シルバー人材センターに確認したところ現在までその利用はございませんでした。

ただ、改善に向けた所有者への通知の際には、一度交通防犯課の担当職員が公道から撮った家の状況、写真をお送りして、こういう状況ですよというのをお知らせしておりますので、それでこの見守りサービスのような役割も果たしているという中では草を刈っていただく仕事をシルバーにお願いしよう。あとは、造園組合さんのほうに木を切ってもらうのでお願いしようということで、そういうことを直接見守りサービスのあれはないんですけども、そういう仕事として具体的にはお願いをされているというようなケースがありますので、こういった意味はあったのかなと考えております。

以上です。

#### 油原委員

草刈り条例ではありませんけれども先ほども大変だというお話がありますが、私は条例等で適正管理ができる、そういう管理規制については私はできるんであろう、草刈り条例と同じような感覚でですね。その辺について条例等についての考え方を伺います。

木村交通防犯課長

今のそういった面での管理規制に関する条例とはお答えが合っているかどうかかわからないんですけども、空家等対策につきましてはご承知のように平成27年度に特別措置法が全面施行されまして、国が運用のために示されたガイドライン、当市で策定した空家等対策計画に基づいて、空家等対策はそれで実施すれば特に条例化によらずともできるんじゃないかということでスタートして今も鋭意取り組んでいるところでございます。そして法によれば一定の手続を踏まえれば改定、代執行が可能である旨がうたわれていますけれども、先ほど来お答えしておりますけれども、現場はそれほど簡単ではなく、そこまでいくまでには所有者等と何回も何回も怒られながら、足を運んだり、電話をしながら、よりよい方向に情報提供しながら交渉を進めているというようなところですよ。

そういう中で例をお話ししたいんですけども今年の1月ぐらいに強い風が吹く日がございましてあるお宅のカーポートが風で破損して、割れて飛び散り、それがばたばたするので音がうるさいということで苦情がございました。もちろん当市では見に行くと、その所有者等に現状の写真と通知を差し上げたところ物すごい剣幕でお電話が私のところがありました。よくよく話を聞いてみるとその方は県外の病院に入院されているという状況で、状況はわかるけれども私の状況では今すぐ行けない、何とかしてくれということで、ただ、計画上、法律上なかなか何ともできない状況で、ただ、状況は理解できたものですから、本人様のご了解を得た上で敷地に入らせていただいて当課で所有しているネット、養生テープでカーポートを押さえつつその場を何とか改善しまして、結果的にゴールデンウィーク明けにその方退院されましてカーポートは撤去していただいたという事例があります。

ただ、空家等対策計画につきましては、公益上の観点から対応ということで位置づけはしておりますけれども、先ほどの特措法にはこういった細かい部分まではうたっておりません。今回は自前のものを使ったんですけども、費用がかかった場合の費用の徴収についてもうたってはございません。

こういったことも踏まえると法では規定しきれていない細かい部分について、これまでやってきた実績とか市の実情に合ったルールづくりなんか必要かなと考えておまして、担当のほうには先進事例なんか研究させております。もちろん県内44市町村中17市町村で、空家に関する条例はできております。そのうち法を設けて法の補完をしている条例を定めたのが八つか九つぐらいだったと思うんで、やっぱり法の補完が必要だと思って条例を通された市町村もありますので、そういった事例を参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

油原委員

基本的に条例等、そういうことの適正に管理する、そういう規制というものはやっぱり私は必要なんだろうと。ですから十分検討していただきたいなと思います。

最後に1点です。227ページ、先ほども出ました宅地耐震化推進事業です。課長からいろいろと答弁がありました。どこが該当するとかは私なりには龍ヶ崎ニュータウンですよ。そういう部分を切り盛りしているというような大規模的なやつはもう上しかない。そういう中で今後どういう方向でいくのか。要するにこの災害関係で崩落、滑落、そういう危険性があるから、こういう調査があつて云々ということなんだろうと思いますけれども、龍ヶ崎ニュータウン自体、土地区画整理事業の造成の一つの基準に従ってきちんと切り盛りしたところですよ。だから、切り盛りした上に家も建っていますからね。そこが滑落、危険性がありますよなんてとんでもない話になってしまいますよ。でも、逆に言えば、そういう危険性があるから注意して住んでくださいよということにもなるのかもわかりませんが、その辺についてどのように考えているのか。特にマップ公表だなんて、私の住んでいるところはこうですよという話は簡単ではないと思いますよ。その辺お伺いいたします。

清宮都市計画課長

大規模盛り土造成地についてでございますが28年度の調査でわかっているのはその位置と規模を把握したところでございます。この造成地につきましては地形の改変があった場所ということでありまして、すなわちこれが危険だというふうに捉えているわけではございません。今、委員さんおっしゃっていますように特に区画整理などできちんと造成されたところでは、そういった危険度は低いのかなというふうには考えているんですが、やはり先ほど言いましたように大規模盛り土に該当する場所につきましては国のガイドライン等に従いまして調査をかけているというところでございます。

現状では、この位置と規模が把握できた状況ですから、それが果たして危険なのかといったところを今後また調べていくわけです。今年是最終的にこれ危険じゃないかという場所が出てくれば綿密な地盤調査、先ほども申し上げました土地の安定計算、そういったものをやる必要が出る可能性はあるんですけども、今年度はそういった調査をする必要があるかどうかといったところを中心に現地踏査等を実施していきますので、その調査の推移を見守りながら今後のまちづくり等にも確かに影響の出る話でございますので、対応策というものはその中で考えていきたいというふう考えております。

油原委員

簡単ではないと思うんですよね。国の指針で調査しなさいということなんだろうけれども大規模災害、特に広島崩落、地滑りがあって、ああいうところは非常に危険ですよ。でも、こういう龍ヶ崎ニュータウンあたりはきちんと造成されて、その上できちんとなっていて。だから活動崩落、そういう危険性があるかどうかというようなことを調査するための私は調査なのかなというふうに思いました。

龍ヶ崎ニュータウンがそういう大規模盛り土が該当してきますから、この下では該当してこないですよ。だから、そういう意味では非常に龍ヶ崎のニュータウンのまちづくりに大きな影響があるんだろう。ですから慎重にやっていただきたいというふうに要望いたします。

終わります。

坂本委員長

ほかに。福島委員。

福島委員

1点、公共交通対策のところをお伺いしたいと思います。決算書の72ページです。一番下の路線バスの中間割引運賃の保証金なんですけれども350万円、この金額が決定した根拠、前年度と同じ350万になっていますので、どのような形でこの金額になってきたのか教えていただけますでしょうか。

木村交通防犯課長

中間割引の導入の経緯につきましては平成14年にコミュニティバスの運行を導入するに当たりまして、都市内における一体的なバス交通システムを構築するためにコミュニティバスにつきましては日中における地区間相互連携や公共施設などへの足の確保、民間路線バスは主に通勤通学の交通手段として、明確にそれぞれが果たすべき役割ということで整理をさせていただいたというところでございます。

そこで、その移動において運賃に格差があってはいけないだろうということで、コミュニティバスの運賃は1乗車当たり100円、民間路線バスについてはその当時の市内の移動で最大520円の運賃区間があるなど運賃に大きな格差があった。民間路線バスとコミュニティバスにおいて、一体的なバス交通システムと捉えるには難しい状況だということでこの中間割引を導入した経緯がございます。

この保証額につきましては、その当時、制度導入前の平成13年度、市内を運行する関東鉄道の路線バスにつきまして一番は長山線、久保台線、白羽線を対象に乗車の利用人数を調べまして、そこで中間割引を導入したときに関東鉄道として収入減になるかという調査をしております、そのときに約1,085万円と試算をされた経緯がございます。そこで、この運賃の収入減分、1,085万円を関東鉄道が営業努力によって補える分が350万円、中間割引導入で利用者が増加することによって運賃収入が増加する分350万円、そして市が保証する分350万円として、それぞれ運行事業者、利用者、行政、それぞれで3分の1ずつを負担しようということによって350万円という金額が出ているということでございます、現在もその金額のまま推移しているということでございますが、これは毎年3路線については中間割引を利用されている利用者数を把握しております、実際その当時と今で料金というか、減収の部分がどう推移しているかは調査しております、平成28年度についても6月14日と8月8日に同運賃制導入による運賃収入の積算ということで、関東鉄道でいろいろ調査をされていまして、そうしますと平成28年度は、これは推計ですけども1日当たり531人、要は長山線、久保台線、白羽線で利用対象人数がいるだろうと。そうすると、年間で恐らく推算すると15万1,176人がこの中間割引の恩恵を受けるであろうという推算がされた。それに増運賃前の実施前の運賃収入額と増運賃後の運賃収入額をどのぐらい赤字かなという、今、実際850万円ほど収入減になっているということでございますので、これについては350万円のまま現在に至っているというような状況で、それを増やしなければ減らさないという状況で、どちらかというに関東鉄道に努力をしていただいているような事業でございます。

福島委員

ありがとうございます。850万円ほどの赤字のうちの350万円を補填しているということでしょうか。

木村交通防犯課長

当時は1,085万円ほど減収だったものが増運賃の実施前ですと利用人数が14万7,168人に対して収入額が4,028万4,320円あったものが13年度のこの3路線の実績です。そこに増運賃実施後で先ほど言いました15万1,176人の利用人数がありまして、それに、今210円ですので210円を掛けますと、収入額が3,174万6,960円の収入があると。それを先ほどの4,028万4,320円から現在の収入額を引くと853万7,360円赤字ですよということで、実際13年度の収入減が1,085万円に比べて850万まで減っているわけですけども、利用者数も伸びているには伸びているんですけども、この赤字分を補填するまでは、まだ利用者数は増えていないという状況です。

ただ、一つご理解いただきたいのはいつもお答えさせていただきますけれども、民間の路線バス、随分利用者数減っている中でこの数字を維持しているということは、維持しているどころか増えているという状況は、この事業的には意義がある事業だと考えております。

以上です。

福島委員

ありがとうございます。

本来であれば利用者数とかその割引の総額に応じて補助ということかなと思って聞いてみたんですけども。いずれにしてもこの路線バスが赤字だからといって、廃止とかなくなってしまうようなことがあると、これはまた、特に今の3路線、ニュータウンに住んでいる方が住みづらいまちになってしまうと思いますので、引き続きこの路線バスが継続できるようにはしていただきたいんですけども。

あと、さらにできれば中間割引ということだけじゃなくて通勤通学の時間帯、通勤者の

方は勤めている会社から通勤手当があつたりすることが多いとは思うんですけども、通学している、主に高校生なんかになるかと思うんですけども、どうしても通学定期も割高な感じがあると思いますので、そういったところまで市のほうで補助ができるような形が望ましいかなと思いますので今後とも引き続きその辺のところまで検討していただければと思います。

以上です。

坂本委員長

ほかにごいませんか。石引委員。

石引委員

私も1点だけ。決算書の172ページの森林公園管理運営費の使用料及び賃借料941万円の減なんですけど、先ほど部長から、今年は27年で相続が1件たまっていた部分があったから、その方が2件分あったので940万ということだったんですが、これ全部地代ということだったので森林公園の借りている面積、平米数、1平米当たり幾らの地代を支払っているのか教えてください。

宮本施設整備課長

まず、森林公園の借地面積でございます。借地面積は12万6,090平方メートルを借地しております。それから1平米当たりの単価ということ借地料単価ということですが、現在は1平方メートル当たり64円でお借りしている状況でございます。

石引委員

ありがとうございます。

契約期間というのは何年とかあるんですか。

宮本施設整備課長

毎年の更新でやっておりますので平米単価につきましても毎年の評価額をもとに算出した単価で契約交渉を行っている状況でございます。そういった中で先ほど部長からも説明あったように相続が発生した場合に相続できないとお支払いすることができないので、繰り越しをいたしまして2カ年分払っているんで28年度は多目の借地料になっているというような形になります。

石引委員

1年ごとに単価の改定をされているということで計算根拠は何をもとにされているんですか。

宮本施設整備課長

公有地の借地料計算式につきましては国土交通省のほうから出しています計算式がございまして、そちらが標準価格、評価額掛ける何%掛ける、その割合で0.6とかと掛ける計算式があるんですが、そちらを採用しております。

石引委員

その計算式は地目によって変わるものなんですかね。

宮本施設整備課長

公有地の借地でございますので地目によって変わることはありません。あくまで評価額を対象にしての計算になります。

石引委員

わかりました。

昭和61年からこちら借りているということだったので、そんな前から借りているんだなと一般質問のときにびっくりしたので、参考までに。最初のときというのは1平米お幾らぐらいだったんですか。

宮本施設整備課長

昭和60年度の借地料ですが大体1平方メートル62円としていたかなと思います。

石引委員

ありがとうございます。

あと1点だけ。この借地権者というのは何名ぐらいの方がいらっしゃるんですか。

宮本施設整備課長

現在9名です。

坂本委員長

ほかにございませんか。後藤委員。

後藤敦志委員

2点だけお聞きいたします。まず、決算書92ページの下4桁6900番、住民記録等証明事務費です。具体にはデータ集の33ページの住民証明交付件数のところでお聞きしたいんですけども住民票の写しや印鑑証明書交付1件当たりのコスト、窓口交付、そして自動交付機、コンビニでの交付別に1件当たりどれぐらいのコストがかかっているのか教えてください。

川村市民窓口課長

住民票や印鑑証明書発行に係る1通当たりのコストにつきましては直近のものはありませんでしたので5年ほど前のデータでお答えいたしますことをご了承いただきたいと存じます。

まず、窓口交付での住民票や印鑑証明を発行する場合の1通当たりのコストにつきましては約360円となっております。また、自動交付機により発行する場合には約290円となっております。そのほかコンビニ交付につきましてはコスト計算に係るデータがありませんでしたが、自動交付機やコンビニ交付につきましては発行枚数が多くなるほど当然のこととして1通当たりのコストが安価になるものと考えております。

以上です。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

次に窓口交付1件交付するに当たり、何分くらいかかるのか教えてください。

川村市民窓口課長

住民票や印鑑証明を窓口から交付する場合の所要時間につきましてはストップウォッチ等ではかったことはございませんので感覚的なものになってしまいますけれども、市民窓口課ではまず職員が窓口立ち、適宜申請書等記入に係るサポートを行っておりますので、窓口があいており、待ち時間がないという前提では5分程度で交付できるものと感じております。また、月曜日の午前中など窓口が混雑している場合には10分から15分程度のお時

間を頂戴する場合もございます。

#### 後藤敦志委員

ありがとうございました。

ぜひ、5分程度だと思いうので1回ストップウォッチで改善のためにもはかっていたくのもいいのかなとも思いうんです。コストの面、5年前のデータということで、まだコンビニ交付のコストもわからなかったんですけれども、窓口で人件費がかかるのよりも自動交付機、コンビニ交付のほうがコスト的には有利だというのは明らかだと思いますし、民間のスーパーでもセルフレジといいますか、テクノロジーの進化で窓口業務は無人化されていくんだろうというところという自動交付機、コンビニ交付での利用を拡大していくという方向で進んでいかなければいけないんじゃないかなと感じているんですね。

そこで本年12月31日に自動交付機の運用が終了してしまうのは大変痛手なのかなとも思っているんですけれども、その代替措置としてはマイナンバーカードを所持していただくことでコンビニで交付していただくということになっていくんだろうと思うので、現状でこの自動交付機、コンビニ交付を利用されている方、かなりいらっしゃると思うんですけれどもマイナンバーカードを所持している方の人数というのがわかれば教えていただきたいのとコンビニ交付で住基カードではなくて、現状マイナンバーカードでコンビニ交付を利用されているデータがあれば、教えていただきたいと思います。

#### 川村市民窓口課長

まず、自動交付機につきましてはマイナンバーカードには対応しておりませんので住民票や印鑑証明を発行することはできない状況となっております。

また、コンビニ交付につきましては住基カードやマイナンバーカードを使用することによって発行することができますが、これらのカードの違いによる分類は行っておりませんので把握はしておりません。

#### 後藤敦志委員

自動交付機で使う市民カード3万6,000ぐらいですかね。かなりの枚数を発行している中で現状のマイナンバーカードの発行枚数と比べれば確実に持っている方は少ないという現状があると思うんですね。そういった中で12月には自動交付機が終了してしまうということでは実績データを見ると自動交付機だけで1万件以上発行しているわけですよ。住民票の写しと印鑑証明だけで全体の6分の1ぐらいが自動交付機を使っているということであれば、ここがなくなってしまうインパクトというのは大きいと思いますし、混雑していなくても窓口で5分かかる。混雑していれば10分ぐらいかかってしまうということで、この自動交付機を使っていた方が1万件、窓口に来てしまったら、それだけでも混んでなくて5万分です。800時間ぐらいの事務作業が増えてしまうわけですよ。やっぱりここは対応しなければいけないと思うんです。

そういった中でマイナンバーを普及させてコンビニ交付を利用していただくと言っているだけでは実際に弊害が出てくるんじゃないかなと思うんですね。もう残された時間は3カ月ほどですけれども、そういった点でいうと決算のデータを見ても明らかのように、これだけ自動交付機の利用があるんだから対応というのはしっかりと決算を踏まえて考えていただきたいなというのとコンビニ交付での普及を拡大していくのであれば税の証明等の対応の拡大とかそういった点も踏まえて検討していただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

次に移ります。決算書の154ページの下5桁20700の市街地活性化施設管理運営費です。こちらにも具体にはデータ集の35ページ、まいんの利用状況で年間3万6,000人強、月平均3,000人ぐらいのご利用があるということですのでけれども来館者の方はどの地域からいらっしゃるのか、市内であるのか、市外であるのか。また、市内であっても中心市街地

なのか、ニュータウンなのか、そういったところの把握、また、中心市街地への波及効果、来館者の方が来館前後にどのような行動をとっていらっしゃるのか。まいんだけを目的にいらっしゃって、まいんの利用が済んだらそのまま帰ってしまうのか。それともある程度中心市街地を回遊していただいているのか、そういったデータを把握されているか、アンケート等とっていらっしゃるでしょうか。

佐藤商工観光課長

全体のデータはございません。しかしながら、平成29年8月のインターネットの閲覧端末利用状況がございまして、こちらによりますと龍ヶ崎市街地の方が44.68%と最も多くなっております。次いで市外の方が23.4%となっております。また、波及効果等についても同じくないんですが、平成26年から27年度に実施しました交通量調査、こちら八坂様の近くの道路で実施したわけですが、こちらによりますと平日午後の商店街の利用者数、こちらは増加しております。施設周辺のにぎわい創出に一定の効果があると考えております。

ちなみにこの交通量調査につきましては徒歩、徒歩と同じですが自転車なんか押しているものを徒歩として捉えております。

あと、戻りますが先ほどのインターネットの状況の利用者のパーセント、龍ヶ崎市街地が44.68というお話をしました。市街地以外でお話ししますと北竜台地区が10.64%、駒柴地区が6.38%、龍ヶ岡地区が6.38%、県内4.26%、大宮地区、駒馬地区等々が2.1%、以上でございます。

後藤敦志委員

ありがとうございます。

ぜひこちららも一度しっかりとしたデータを検証していただいて、アンケート等でとっていただければなと思います。

こちらデータ集でインターネット利用者数というところもあるんですけども現状でかなり家庭での高速ネット環境の普及、また、家にはネット環境がなくてもほとんどの方がモバイルデバイスでインターネット環境が整っている中でインターネットすることを目的にまいんにいらっしゃっているのか、それともほかの理由、目的で来て、そのついでにインターネットを利用されているのか、その把握、検証はされていますか。

佐藤商工観光課長

閲覧用のインターネット端末をご利用されているお客様ですがインターネット利用を目的として訪れる方が多いと思われまして。ただし、漫画を読むこととあわせてインターネット利用の両方を目的にお越しいただいているお客様も少なからずいらっしゃると思います。

もう一点、インターネットの普及によってどうなのか、利用状況でございますが平成14年をピークに減少していきまして、ここ3年は微増ということではほぼ横ばい状態ということでございます。ただ、平成14年度の利用が1万2,601件、平成28年は2,412件ですから、かなり大きく利用者は落ちております。

以上です。

後藤敦志委員

ありがとうございます。

先ほどの来館者の目的、波及効果、また、今ネットの利用のことをお聞きしましたけれども、こういった決算のデータ、実績なんかも踏まえて改善すべき点は改善する。ネットもネットを目的にまだいらっしゃっている方少なからずいるということですので、そこもしっかりと調査をしていただいて、検証していただいて、必要性も含めて決算データを踏まえて不断に改善、検証していく必要があると思うんですね。今後、まちなか再生プランということもございまして、こういった町なかのにぎわいの創出という点で言えば、地

域振興なのか、中心市街地活性化なのかわかりませんが、こういった施設をつくるに当たっては既存の事業を進めていくのであれば、既存の事業の効果、波及効果をしっかり検証してデータで示していただきたいですし、そのことを通じて市民の皆さんの納得性を持って事業を進めていただきたいと思います。

ですから、今後そういった中心市街地、地域振興の拠点づくりということでは予算編成の際には、こういった過去の事例の検証も踏まえてしっかりと私たち議員を納得させていただけるようなデータを出していただいた上で今後の事業展開というのを考えていただきたいと思います。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。石引委員。

石引委員

追加でさっきの森林公園について聞きたいんですけども、もしここを当市で買おうとした場合、1平米当たり幾らぐらいで買えるものですか。

宮本施設整備課長

森林公園の敷地を市で買う場合に幾らぐらいで買えるかということですが、こちらにつきましては周りの取引事例、その他不動産鑑定をかけないとはっきりした数字は出ません。ちなみに毎年更新時期に用地交渉は行っているんですが、値下げ交渉プラス用地交渉は行っているんですが賛成はしていただけません。値下げのほうは賛成してくれているんですけども買収に関してはいまだに賛成は得られていないところでございます。

以上です。

石引委員

わかりました。一応交渉はしてくださっているということ。

多分、相続が挟まると割と相続の方が急にお金が必要で売りますという人もたまにいらっしゃるのでも相続はある種きっかけになるので懲りずに用地買収をかけていただければと思います。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

【なし】

坂本委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計の審査に入りますが市民生活部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしということでありますので市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

## 【市民生活部退席】

坂本委員長

続きます。議案第4号 平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、まず歳入であります。248ページをお開きください。

下水道受益者負担金現年賦課分であります。公共下水道の整備完了により受益者負担に関する条例に基づき、土地の面積に応じて受益者負担を賦課しているものであります。平成28年度収納率は91.90%、対前年比マイナスの0.37ポイントとなっております。

その下です。下水道受益者負担金滞納繰越分であります。こちらにつきましては収入未済となり滞納繰越となったものであります。収納率は0.56%で対前年比マイナスの4.17ポイントとなっております。

その下です。下水道使用料現年賦課分であります。公共下水道接続使用者の排水量に応じて賦課される現年分の下水道使用料であります。平成28年収納率は98.11%で対前年比プラスの0.21ポイントとなっております。

その下で下水道使用料滞納繰越分であります。収入未済となり滞納繰越となったものであります。平成28年収納率は17.80%で対前年比マイナスの1.67ポイントとなっております。

次に下水道施設目的外使用料であります。公共下水道施設の敷地の目的外使用料で東電とNTTの電柱及び支線であります。

その下、下水道工事指定店登録手数料であります。下水道工事指定店の登録手数料で登録更新は3年間となっております。

次に下水道使用料督促手数料であります。督促状発行手数料であります。100円の19件でございます。

下水道事業区域証明手数料であります。証明書発行手数料であります。300円の1件であります。

次に社会資本整備総合交付金であります。公共下水道の施設整備及び改築事業、下水管宅内接続に関する国庫補助金であります。

次に下水道接続支援事業費であります。公共下水道の供用開始後3年以内に下水管を宅内接続した者に対する県補助金であります。

次に流域下水道基金利子であります。積立基金の元金に対する利子等であります。

次に公共下水道事業費繰入金であります。公共下水道施設の整備、改築、維持管理、施設整備償還金であります。

次に公共下水道事業職員給与費繰入金であります。下水道担当職員の給与等であります。

公共下水道事業繰越金であります。実質収支の繰越額で、通常事業分であります。

250ページをお開きください。公共下水道事業繰越事業充当財源繰越額であります。県の霞ヶ浦流域下水道の施設整備工事に係る平成28年への繰越事業分に係る一般財源持ち出し分であります。

次に公共下水道事業歳計現金運用利子であります。下水道使用料等の歳入金に係る利子であります。

水洗便所改造資金貸付金元利収入であります。公共下水道の接続により便所の改造が必要となった者への改造費の資金貸し付けで市内の銀行7店舗へ預ける元金及びその利子等であります。

次に公共下水道事業債であります。下水道事業の工事等整備費から国庫補助金を除いた市負担分、補助裏に対する充当率90%の起債及び補助対象外市単独の分に対する充当率95%の起債であります。

次に流域下水道事業債であります。県の利根浄化センターの施設改修工事等に係る当市の負担額のうち、当市の一般財源持ち出し分を除く起債対象事業分に係る起債で充当率100%の起債であります。

公営企業会計適用債であります。公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた基本計画の策定に係る起債で、充当率100%の起債であります。

次に下水道事業資本費平準化債であります。下水道事業の工事等の整備費に係る事業債償還金の償還期間を繰り延べ、30年から45年にするもので、この起債を受けることによりまして毎年の起債償還額を削減することができます。充当率は100%の起債であります。

下水道事業債であります。下水道事業に係る地方交付税の算入不足額を補うもので算入率50%のものが制度改正により43%になったため、その差7%分を補うための起債であります。

坂本委員長

本日の会議時間を延長いたします。

岡田都市環境部長

歳入は以上でありまして、続きまして歳出であります。

252ページをお開きください。職員給与費、所管で4名であります。

下水道事務費、主だったものは委託料の中の地方公営企業法適用に向けた基本計画策定業務委託であります。

あと、公課費でありまして、下水道使用料における消費税の納税の分であります。

次に下水道普及費であります。主だったものは貸付金でありまして、公共下水道の整備区域で公共下水道に接続することで水洗便所の改造が必要となった者に対する改造費用の貸付金で貸付金融機関市内7銀行に預ける元金の預託であります。

次に下水道使用料等徴収事務費であります。主だったものにつきましては負担金、補助及び交付金のうちの負担金でありまして県南水道企業団徴収取扱事務費であります。公共下水道使用料の徴収を平成21年4月から県南水道企業団との共同徴収協定によりまして使用料徴収を一元化にしているため、その徴収実績に応じて県南水道企業団に支払う徴収負担金であります。

一番下です。流域下水道基金費であります。254ページをお開きください。主だったものは積立金でありまして流域下水道積立基金利子の基金費への積み立てであります。

公共下水道管理費でありまして、主だったものは委託料の中の管渠清掃でありまして雨水幹線等の清掃業務委託及び公共下水道管渠の閉塞箇所の緊急清掃等であります。

次に流域下水道管理費であります。主だったものは負担金、補助及び交付金の中の負担金で霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費であります。茨城県の流域下水道維持管理に係る受益市町村負担金で、当市は県常南流域下水道に汚水を排除しておりまして、県の利根浄化センターで排水処理を行っております。負担金はその汚水処理に係る使用負担金であります。

職員給与費であります。所管で3名分であります。

公共下水道整備事業であります。主だったものは工事請負費でありまして公共下水道の枝線の布設や雨水排水設備等の整備工事等であります。

254ページをお開きください。特に雨水排水管渠施設整備工事、佐貫地内にありますもので平成28年が4割分の支出で平成29年が6割分の支出となります。

次に公共下水道改築等事業であります。主だったものにつきましては工事請負費でありまして公共下水道幹線の管渠の改築、マンホールふたの交換等の工事であります。

流域下水道整備事業であります。主だったものは負担金、補助及び交付金の中の負担金で茨城県の流域下水道建設事業に係る受益市町村負担金で利根浄化センターの施設整備に係る市町村負担金であります。

下水道事業債元金償還費であります。償還金利子及び割引料の中の償還金で公共下水道整備事業に係る起債発行の元金分の償還費であります。

下水道事業債利子償還費であります。主だったものは償還金、利子及び割引料であります。公共下水道整備事業に係る起債発行の利子分の償還費であります。

以上となります。

坂本委員長

説明ありがとうございました。

それでは、ただいま説明された内容につきまして質疑ございませんか。金剛寺委員。

金剛寺委員

1点だけお聞きします。254ページの公共下水道管理費の中の委託料の中に入っている管渠清掃費1,461万なんですけれども特に佐貫地区の管渠清掃を補正予算も組んで27年度から実施していただいたと思っているんですけれども、この佐貫地区だけの管渠清掃に27年度と28年度でどのくらいの費用が使われたかお聞きいたします。

稲葉下水道課長

管渠清掃の決算額は平成27年は901万9,458円でございます、そのうち佐貫地区が約430万円、同じく平成28年は決算額、今ありましたように1,461万510円でありましてそのうち佐貫地区が約850万円でございます。

以上です。

金剛寺委員

わかりました。

そうすると合わせると1,200万、1,300万ぐらいが佐貫地区の管渠清掃に使われたということで、地域の住民はもう何十年ぶりにやっていただいたということで、大変歓迎していることだと思うんですけれども、何十年に一遍だと多額の費用にもなってしまうと思うんです、今きれいな状態になっていますけれども、この状態を維持するにはいろんな課題もあると思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

稲葉下水道課長

現状では今お話ありましたように大変きれいな状態で排水のほうも流れているところがございます。現在そういったことで汚泥等も処理されておりますし、そういった状態なんです、今後は毎年毎年たまっていきますので、汚泥の堆積ぐあい、あるいは今現在ちょっと問題になっているのが底目に藻が発生しております。泥もなくなって水が清らかに流れるようになったら、今度は藻が大量発生しております、今現在それに取り組んでいるんですが、藻やあるいは雑草、その他ごみのそういった状況を常に注視してまいりまして状況によっては適宜これからも清掃をかけてまいりたいと、状態を維持してまいりたいと考えております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。ぜひこの状態を維持するように毎年点検その他よろしく願いします。

以上です。

坂本委員長

ほかにごございませんか。

## 【な し】

坂本委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第5号 平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは261ページになります。まず、歳入であります。農業集落排水使用料現年賦課分であります。これにつきましては、板橋・大塚地区を受益地区としました農業集落排水施設への汚水の排水に係る農業集落排水使用料の現年賦課分であります。平成28年収納率は95.29%で、対前年比マイナスの2.38ポイントであります。

続きまして、農業集落排水使用料滞納繰越分であります。農業集落排水使用料の前年度賦課分までのうち、収入未済となり滞納繰越となったものであります。平成28年収納率は3.07%で対前年比マイナスの43.71ポイントであります。

続きまして、農業集落排水使用料督促手数料であります。農業集落排水使用料現年賦課分のうち、納付期限を過ぎた方への督促状発行手数料であります。

次にリン除去支援事業費であります。霞ヶ浦の水質保全を目的に農業集落排水の放流水中のリンを除去するもので県補助が10分の10の事業であります。

次に農業集落排水事業費等繰入金であります。施設の維持管理、修繕事業償還金等事業費分の繰入金であります。

次に農業集落排水事業職員給与費繰入金であります。職員の給与分の繰り入れであります。

次に農業集落排水事業費事業繰越金であります。前年度事業の歳入歳出の残分の繰越金であります。

次に農業集落排水事業歳計現金運用利子であります。農業集落排水使用料の歳入金に係る利子であります。

水洗便所改造資金貸付金元利収入であります。農業集落排水への接続により、便所の改造が必要となった者への改造費の資金貸し付けで市内6銀行へ預ける元金及びその利子であります。

農業集落排水事業資本費平準化債、農業集落排水事業の整備費に係る起債償還金の償還期間を繰り延べする30年を45年償還にするもので、この起債を受けることによりまして、毎年の起債償還額を削減することができます。充当率は100%の起債であります。

続きまして、歳出であります。263ページをお開きください。職員給与費、所管でありまして1名分であります。

次に農業集落排水普及費であります。主だったものは貸付金で農業集落排水の供用区域において、農業集落排水に接続することで便所の改造が必要となった者に対する改造費用の貸付金で市内6カ所の銀行等へ預ける元金であります。

続きまして、農業集落排水施設管理費であります。主だったものにつきましては委託料でありまして農業集落排水処理施設維持管理であります。農業集落排水の汚水処理場、浄化センターの保守点検等維持管理に係る委託費であります。

次に農業集落排水事業債元金償還費であります。償還金利子及び割引料の中の償還金で、農業集落排水整備事業に係る起債発行の元金分の償還費であります。

次に農業集落排水事業債利子償還費でありまして、償還金利子及び割引料の中の利子及び割引料でありまして、農業集落排水整備事業に係る起債発行の利子分の償還費であります。

以上であります。

坂本委員長

ありがとうございました。  
ただいま説明されました内容につきまして、質疑ございませんか。

【なし】

坂本委員長

質疑なしと認めます。  
これもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。  
以上で決算特別委員会に付託されました議案第2号から議案第9号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。  
この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますのでよろしくお願いたします。  
休憩いたします。午後5時20分再開の予定です。

【休憩】

坂本委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
これより議案第2号から議案第9号までについての討論に入ります。討論ありませんか。

【なし】

坂本委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。議案第2号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

坂本委員長

ご異議がありますので挙手採決といたします。  
議案第2号、本案件は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

坂本委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり認定されました。  
続きまして、議案第3号 平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

坂本委員長

異議がありますので挙手採決といたします。  
議案第3号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

坂本委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第4号 平成28年度龍ヶ崎市公共下水道特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第5号 平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第6号 平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第7号 平成28年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第8号 平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第9号 平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。